

**Swe-03.Förskolan Äventyret
(ストックホルム)**

■調査の位置づけ

最新のフォーシュコーラ。林立した団地の構内にある。

■設立

1-1) 設立年・認可

2007年3月

1-2) 現在の建物

2007年3月に新築

1-3) 敷地・建築面積

敷地面積 5100 m²、建築面積 919 m²

■運営

2-1) 受け入れ年

1歳～6歳

2-2) クラス構成

2クラス 1～3歳 38名、3～5歳 42名 合計 80名

2-3) スタッフ

先生 14名

2-5) 運営時間

6:30-17:30

2-6) 子どもの通園圏

50m - 1km

■生活

3-1) 最初の子どもが来る時間

6:30

3-2) 子どもが最も多く来る時間帯

9:00前

3-3) 最も早く施設を出る子どもの時間

15:00に10人

3-4) 子どもが最も多く帰る時間

16:15

3-5) 最後の子どもが帰る時間

17:30に3～4人

Q. スタッフが建物で不便だと感じる場所

もっと小さな部屋が欲しい

Q. 子どもに最も人気のある場所

スタジオ、ワークルーム、
the constructions room

Q. その他

開設から4ヶ月が経過したが、オープンな空間をどう活用するかが今後の課題である。

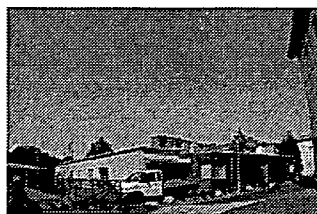


写真. 南西外観



写真. 施設まわり。集合住宅構内に位置している



写真 Ä1. 保育室



写真 Ä2. 食事室。子どもの身体に合わせた机と椅子



写真 Ä3. (ガラス奥) クワイエットルーム



写真 Ä4. ロッカールーム

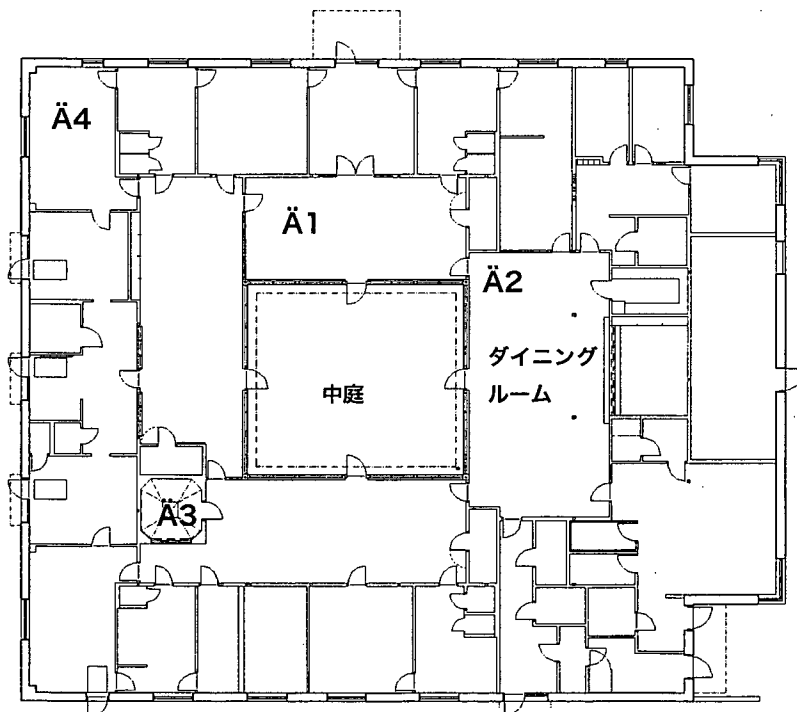


図. 平面図

Swe- 類似施設：オープンフォーシュコーラ (ストックホルム)

■調査の位置づけ

保育施設以外の、同年代の乳児の居場所を探る。4歳以上は96%以上がフォーシュコーラに登録しているため、主に3歳以下の親子の居場所となっている。日本の子育て支援施設と同様である。

■変遷

1950年代に、半日保育施設として開始した。1980年にオープンフォーシュコーラ（公開保育室）となった。集合住宅の2階以上部分は住戸、1階はランドリーと倉庫で、設計当初から子どものための施設として作られたものである。

■運営

・運営時間

月曜～木曜 9:00～12:00

・プログラム

基本的には自由に出入りできる。

午後は、集団のプログラムを実施している。例：ベビーマッサージ

月曜：若い母用のプログラム

火曜：9ヶ月以下の子連れ用のプログラム

水曜：ソーシャルケアの人がきて、身体測定、健康診断などを行う。

木曜：親だけが集う。カウンセリングタイムなど。

年齢ごとに来られる日が設定されていて、ここは火曜に9ヶ月以下の子連れが来られる日となっている。1つのエリア内に3つの公開保育室があり、ハッセルビー地区は、月・火・水に何らかの設定がある。同地区の他の公開保育室は、月や水に9ヶ月以下の子連れが集まれるようになっている。

・スタッフ

プレスクールの先生1名、ソーシャルワーカー1名

・利用者

1日平均15人程度の利用者がいる。

4～5ヶ月以上の子連れ訪問者がいるが、1歳～1歳半の子連れ利用者が一番多い。

ハッセルビー地区の親子が集まる場所。徒歩圏30分の距離ごとで公開保育室が設けられているとのこと。

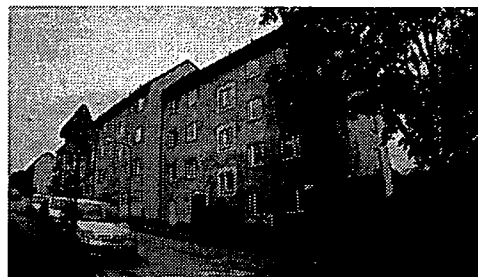


写真. オープンフォーシュコーラの入っている集合住宅
右端がオープンフォーシュコーラの入口



写真.



写真.自由に台所を利用してよい

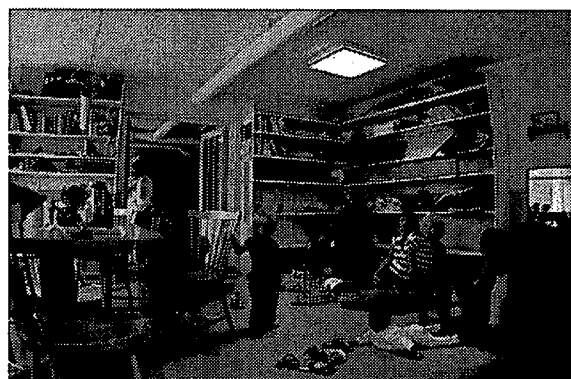


写真.11時前後に10名以上の親子となり、賑わいをみせた

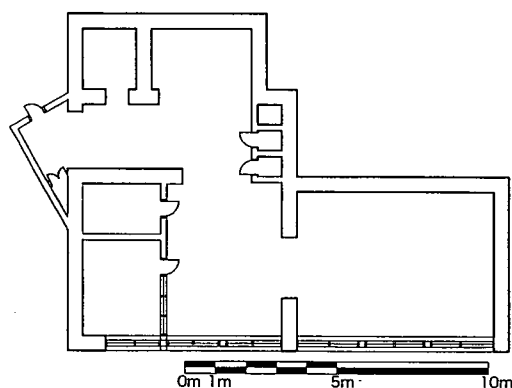


図.平面図

Swe- オープンプレイグラウンド
(ストックホルム)

■調査の位置づけ

その他

屋外の子どもの居場所、小学生以上の子どもを対象



写真. オープンプレイグラウンドの事務所棟

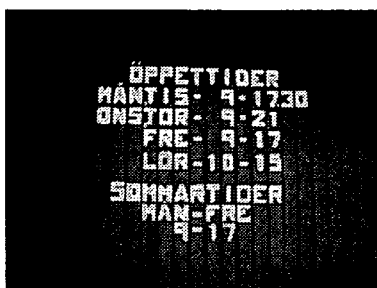


写真. 事務所棟壁には子どもたちがわかるように大きく利用時間が書かれている

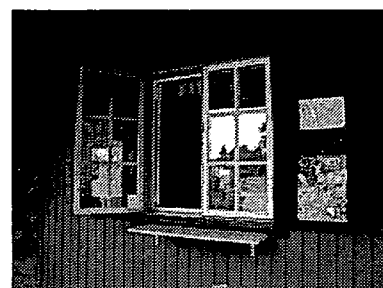


写真. 事務所棟のカフェ販売所、子どもも販売を手伝う



写真. 事務所棟ビリヤード台



写真. 投げたり打ったり広さを活かした遊びが多い

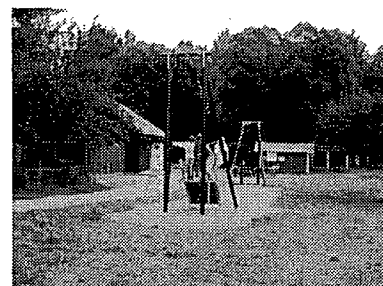


写真. 巨大遊具も備えられている

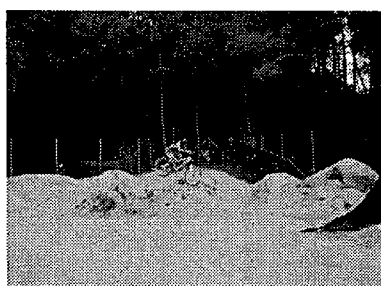


写真. モトクロス自転車の競技場がある



写真. ゲートボールを楽しむ小学生

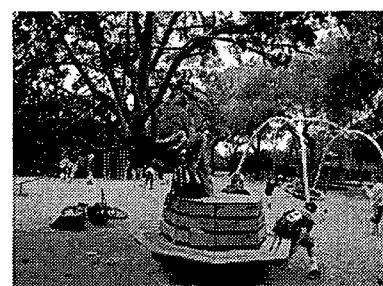


写真. 座ってしゃべったり眺めたり静かに過ごす子もいる

50 NORDSTRÅM

11.3

sida 16 (17)

RUMSBESKRIVNING

NYBYGGNAD AV FÖRSKOLA

2002-09-03 Ändrad: 2004-01-07

TEXT KOD MÅLNING KULÖR

FÖRTECKNING ÖVER RUMSINDELNING I FÖRSKOLOR.

Rumsindelning och funktioner utreds för varje förskola beroende på vilken pedagogik som skall användas.

Nedanstående tabell anger riktlinjerna med cirkaytor för en typbarnstuga (funktionen styr mer än ytan).

Rum	1 AVD/18 barn	2 AVD/36 barn	3 AVD/54 barn	4 AVD/72 barn
Groventré	10	20 (helst 2x10)	30 (helst 3x10)	40 (helst 4x10)
Ute-WC (2,2x2,2)		5	5	5
Kaprum	15	30 (2x15)	45 (3x15)	60 (4x15)
Tvätttrum	16	32 (2x16)	48 (3x16)	64 (4x16)
Matrum	35	70 (2x35)	105 (3x35)	140 (4x35)
Allrum	33	66 (2x33)	75 (3x25)	100 (4x25)
Lekrum	10	20 (2x10)	30 (3x10)	40 (4x10)
Lekförråd	3	6 (2x3)	9 (3x3)	12 (4x3)
Målarrum	14	14	14	14
Rörelselek			35	42
Rörelselekförråd			3	3
Avdelningsyta	136	263	399	520
Per barn	7,5	7,3	7,3	7,2
Personal-WC	5	5	2+5	2+5
Personalomklädnad	5	8	5+5	5+8
Personal-Dusch	(7 i våtlek)	2	2	2
Mat- och Dagrum	10	14	17	20
Arbets-och vilrum		2 -nisch i Mat-Dagr	2 -nisch i Mat-Dagr	2 -nisch i Mat-Dagr
Kök	22	25	28	30
Köksförråd	2	3	3	3
Kylt köksförråd			2	2
Inlastning varor		3	3	3
Expedition*	9	9	9	14
Samtalsrum*	7	7	7	7
Dokumentation*	7	7	7	7
Städ/Tvätt	4	5	6	6
Centraförråd	4	5	6	7
Personalsyta	75	95	109	123
TOTALYTA	211	569	508	643

* utreds från stuga till stuga.

FLÄKTREVM (MIN BREDD=3M)

30 (3x10)*

Owe Lindh Arkitektkontor AB, Jungfrugatan 24, 114 44 STOCKHOLM. Telefon 08-662 26 10. Fax 08-663 8050. arkitekter@owelindh.se

VC FJV

VÄRMEPUMP

10 (~3x3)

10 (~3x3)

650-750

750-850

Translation

The figures are in square meters.

Helst	Preferably
1 AVD/18 barn	1 departement/18 children
Rum	Room
Groventré	Shoes/rain clothes
Kapprum	Cloakroom
Tvättrum	Washingroom
Matrum	Room for eating (´´kitchen´´)
Allrum	Major playroom (the room where the younger children sleep)
Lekrum	Minor playroom
Lekförråd	Storage for toys
Målarrum	Room for painting (´´studio´´)
Rörelselek	Gymnastics
Rörelselekförråd	Storage for equipment
Avdelningsyta	Total area of the department
Per barn	Total area of the department divided by the number of children
Personal-WC	Toilet for the staff
Personalomklädnad	Changingroom (changing of clothes) for the staff
Personal-Dusch	Shower for the staff
Mat- och Dagrum	Restroom for the staff
Arbets- och Vilrum	Office for the staff
Nisch	A small secluded area in a bigger room
Kök	Kitchen
Köksförråd	Storage for dry food
Kylt köksförråd	Chilled storage for food
Inlastning av varor	Room for incoming goods
Expedition*	Office for the staff
Samtalsrum*	Room for talks with parents, staff etc
Dokumentation*	Documentation of the childrens development
Städ/Tvätt	Cleaning/Washing
Centralförråd	Main storage (dipers, plastic bags etc)
Personalyta	Total area for the staff
Totalyta	Total area

*Utreds från stuga till stuga = Rooms that are not used in every preschool

Note that the area for ventilation, electrical installations et c are not mentioned. These are between 45-60 square meters for each preschool.

資料3)「就学前保育施設の内容と課題の計画」ノルウェー知識省



就学前保育施設の内容と課題の計画
知識省

第一部 就学前保育施設の社会に対する役割

第一章 就学前保育施設の目的、価値基礎と課題

- 1.1 就学前保育施設の目的規則
- 1.2 違う目的規則のある就学前保育施設
- 1.3 幼稚園の価値規則
- 1.4 子どもと子ども時代
- 1.5 子どもの参加
- 1.6 子どもの家庭との協力
- 1.7 教える場としての就学前保育施設
- 1.8 子どもの発展／成熟を生かせる物理的な環境
- 1.9 個人的な子どもの居られる共同生活
- 2.0 サーミの子どものための保育施設

第二部 就学前保育施設の内容

第二章 介護／用心、遊びと学習

- 2.1 介護／用心と育児
- 2.2 遊び
- 2.3 学習
- 2.4 社会／社会的／群生の能力
- 2.5 言葉の能力
- 2.6 文化の場である就学前保育施設

第三章 分野

- 3.1 コミュニケーション、言葉と文章
- 3.2 身体、動きと健康
- 3.3 美術／芸術、文化と創造力
- 3.4 自然、環境と芸術
- 3.5 道徳、宗教と哲学
- 3.6 周辺環境と社会
- 3.7 数、部屋と形

第三部 計画と協力

第四章 計画、資料／証拠／書類と判断

- 4.1 計画
- 4.2 考えと学習の元となる資料／証拠／書類
- 4.3 就学前保育施設の仕事／作業の判断

第五章 協力

- 5.1 小・中学校
- 5.2 子どもの権利を守る法律／組織
- 5.3 健康センター
- 5.4 学習と心理学の法律／組織
- 5.5 教育組織
- 5.6 サーミ議事堂
- 5.7 他の協力するパートナー

注)

「サーミ」は民族の名前。

Ⅲ. 研究成果の刊行に関する一覧表

(既刊行物のみ、査読中、投稿準備中の成果を含まず)

成果刊行物 番号 (IV：刊行物と対応)	発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
1	樋沼綾子（首都大学東京大学院）・山田あすか・上野淳	幼保一体型施設の運営実態からみた建築計画に関する研究	日本建築学会 大会梗概集	E-1 分冊	pp.101-102	2006
2	山田あすか（立命館大学）、樋沼綾子、上野淳	幼保一体型施設の現況に関する報告及び考察	日本建築学会 技術報告集（査読論文）	第 24 号	pp.307-412	2006
3	山田あすか（立命館大学）、佐藤栄治、佐藤将之、樋沼綾子	自治体と旗艦施設へのヒアリング調査による幼保一体型施設の運営実態に関する報告	日本建築学会 技術報告集（査読論文）	第 25 号	pp.231-236	2007
4	山田恵美（立命館大学）・樋沼綾子・山田あすか・佐藤将之・佐藤栄治	先駆的自治体における幼保一体化に関する諸状況 自治体と旗艦施設へのヒアリング調査による幼保一体型施設の運営実態に関する報告その 1	日本建築学会 大会梗概集	E-1 分冊	pp.155-156	2007
5	樋沼綾子（首都大学東京大学院）・山田恵美・山田あすか・佐藤将之・佐藤栄治	旗艦施設における運営実態と施設設計上の配慮点 自治体と旗艦施設へのヒアリング調査による幼保一体型施設の運営実態に関する報告その 2	日本建築学会 大会梗概集	E-1 分冊	pp.157-158	2007
6	山田あすか（立命館大学）、佐藤栄治、佐藤将之、樋沼綾子	幼保一体型施設における運営様態、混合保育、活動場所の変遷に関する研究	日本建築学会 計画系論文集 (査読論文)	No.625		2008
7	「遊育」編集	『全国の幼保一体化施設約 350 園の現況や課題を調査』	雑誌「遊育」	'07 No.11	pp.22-23	2007

2008年3月末現在、上記一覧の他に、査読論文6編(分担研究番号4, 5, 6, 10, 11 各1～2編)の投稿および、学会発表8件(分担研究番号4, 5, 6, 7, 11 各1～2件)を予定している。

自治体と旗艦施設へのヒアリング調査による幼保一体型施設の運営実態に関する報告

A REPORT OF MANAGEMENT STATES OF INTEGRATED FACILITIES WITHIN FUNCTIONS OF NURSERY SCHOOL AND DAY NURSERY

Through Conducting Hearings with the local governments and Flagship Facilities

山田あすか *1 佐藤 栄治 *2
佐藤 将之 *3 樋沼 綾子 *4

Asuka YAMADA *1 Eiji SATOH *2
Masayuki SATOH *3 Ayako HINUMA *4

キーワード：

幼保一体型施設, 運営実態, 自治体, 旗艦施設

Keywords:

Integrated Facilities within Functions of Nursery School and Day Nursery, Management State, Local Governments, Flagship Facilities

This paper aims to report on the actual management states of the integrated facilities within functions of nursery school and nursery in various cases. Then, we tried to arrange merits and issues on management of these facilities, and gain foundational knowledge to plan these facilities. For this purpose, firstly we conducted hearings with many local governments and flagship facilities, and observational survey at those facilities. Secondly, we grasped and arranged following points in each local governments and flagship facilities: 1) the actual management states, 2) the process and background of introducing the integrating, 3) the detail consideration to whole concept of these integrated facilities, 4) merits and issues on managing the integrating.

1. 背景と目的

1.1 社会的背景 近年、従来は「保育に欠ける0～5歳児のための児童福祉施設」と「3～5歳児のための学校教育施設」として異なる管轄・異なる目的のもとで運営されてきた、保育所と幼稚園を一体的に運営する形態が目立っている。1998年には「幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針」、2003年には「骨太の方針」による総合施設設置の指針を策定された。また2006年10月には認定こども園^{註1)}法が施行され、幼保の一体化は急速に進展している。女性の就労率増加に伴う待機児童問題や少子化への対応として、また保護者の就労状況によらない平等な発達環境の保障などの理由から、幼保を一体的に運営する施設は今後とも増加が見込まれている。

1.2 理論的背景 筆者らは前稿^{註2)}で、全国の幼保一体型施設^{註2)}(2005年9月当時)に対するアンケート調査に基づき、幼保一体化の経緯、運営形態、建築形態に着目して施設の類型化と現況分析を行った。さらに、この分析結果を踏まえて典型事例に対する詳細なヒアリング調査と終日観察調査を行って幼保一体型施設の実際の運営状況を示した。このなかで、幼保一体化運営のあり方が多様であること、また幼保一体型施設の多くにおいて、公立園・私立園ともに、県や市区町村レベルで自治体が一体化推進や条例整備などのバックアップをしていることがわかった。前稿は多様な運営のあり方を十分に網羅していないことや、施設の運営の背景となる自治体の考え方を把握していないことなどが残された課題であった。他方、公的保育制度との関係や保育・教育といったソフト面からの幼保一体型施設の利点や課題、既存制度に対する位置づけについては先行の研究・論説が発表されている^{註2)}。

1.3 本稿の目的 建築計画の視点からは、幼稚園、保育所それぞれの計画指針は示されているものの^{註3)}、幼保の一体的運営による利点を建物や空間構成によって具現化し、また課題点を克服するための幼保一体型施設の計画指針が新たに必要である。そこで本稿では、多様な先駆事例の運営実態や幼保一体化のあり方に関する考え、その背景となる自治体の考え方や認識を把握し、運営上の課題点・課題点を整理して、今後の幼保一体型施設計画に際しての基礎的な知見を導出することを目的とする。

2. 調査概要

幼保一体型施設の多様な運営の実態を把握するため、本稿では①：幼保一体化に先進的に取り組んでいる自治体の行政担当者に対するヒアリング調査、②：①で取り上げた各自治体の幼保一体化の取り組みを反映している旗艦施設へのヒアリング調査及び現地調査、によった。また、調査対象の選定や分析・考察にあたっては、前稿で行った全国の幼保一体型施設(2005年9月当時)へのアンケート調査^{註3)}の結果を参照した。それぞれの調査の概要は以下の通りである。

2.1 調査対象自治体及び旗艦施設の位置づけ 前稿ではアンケート調査に基づき、各園を運営形態^{註4)}・建築形態^{註5)}・一体化の経緯^{註6)}に着目して類型化した。この類型に基づいて現況分析を行った結果、運営形態と一体化の経緯の組み合わせによる類型によって各施設の運営状況をよく説明できることが示された。そこで、運営形態と一体化の経緯の組み合わせによる類型ごとに、各施設から送付された幼保一体化への取り組みについての資料を参照し、幼保一体化を積極的に進めている自治体と、自治体の幼保一体化の考え方をよく表す施設を調査対象に選定した(図・1)。

* 1 立命館大学理工学部建築都市デザイン学科 講師・博士(工学)
(〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1)
* 2 首都大学東京大学院都市環境科学研究所 客員研究員・博士(工学)
日本学術振興会特別研究員(PD)
* 3 日本大学生産工学部建築工学科非常勤講師・博士(工学)
早稲田大学人間科学部教育コーチ
* 4 首都大学東京大学院建築学専攻 博士前期課程

* 1 Lecturer, Department of Architecture and Urban Design, College of Science and Engineering, Ritsumeikan University, Dr.Eng.
* 2 Visiting Scholar, Department of Architecture and Building Engineering, Graduate School of Urban Environmental Sciences, Tokyo Metropolitan University, Dr.Eng.
Research Fellow of the Japan Society for the Promotion of Science
* 3 Part-time lecturer, College of Industrial Technology, Nihon University, Dr.Eng.
Educational Coach, School of Human Sciences, Waseda University
* 4 Student of Master Course, School of Architecture, Graduate School of Engineering, Tokyo Metropolitan University

2.2 調査概要

①自治体に対するヒアリング調査

1) 調査項目は、自治体圏での幼保一体型移設普及の状況とその背景、今後の予想や自治体の幼保一体化に関する考え方や問題意識の所在、一体型施設の運営方針などである。

2) 調査対象とした自治体は、6市区町村、2県である。

②旗艦施設へのヒアリング調査および実地調査

1) 施設の運営の状況や幼保一体化に際しての利点や課題点などを尋ね、建物のあり方と幼保一体化の運営の対応を調べるヒアリング調査および実地調査を実施した。

2) 本稿で取り上げる旗艦施設は、8自治体の10施設である。

3. 自治体ごとの幼保一体型施設運営状況とその相違

ヒアリング調査の結果を基に、各自治体の幼保一体化導入の経緯や運営の概況、課題点などをまとめた表・1から、各自治体での幼保一体型施設の運営や幼保一体化の推進の概況を整理する。

3.1 幼保一体化推進に際しての手法の相違

自治体による幼保一体化の推進には、1) 公立園の運営による直接的な手法と、2) 私立園への政策誘導による間接的手法がある。前稿のアンケート調査によると、公立園と私立園では幼保一体化の理由が異なる(図・2)^{注7)}。具体的には、公立園では「少子化への対応(33/47事例)」と「平等な発達環境の保障(24/47事例)」をあげる割合が私立園よりも多く、逆に私立園では「保育ニーズの増加(11/30事例)」が多い。今回の調査対象自治体では、市区町村ではいずれも公立園の直接運営、埼玉県では主に私立園への政策誘導^{注8)}、秋田県ではその双方の手法で幼保一体化が推進されていた。このため、以下の報告は調査対象自治体によって公立園と私立園での幼保一体化の理由、すなわち一体化の目的が異なることを前提とする。

3.2 幼保一体化の理由と運営形態、一体化の経緯

自治体ごとの幼保一体化の理由、運営形態、一体化の経緯の関係を模式的に示した。「保護者の就労によらない平等な発達環境の保障」を一体化の理由にあげた5自治体では、いずれも運営形態として「移行型」か「混合型」を採用しており、保育園児(以下、長時間利用児と同義)と幼稚園児(以下、短時間利用児と同義)をコアタイムにおいて区別なく処遇している(表・2)。また、「平等な発達環境の保障」を一体化の理由としていない台東区と掛川市では「非混合型」を採用し、自由遊びの時間等での混合保育は実施しているものの基本的には保育園児と幼稚園児を分けて処遇している。一体化の理由が運営形態に影響を与えていることが指摘される。

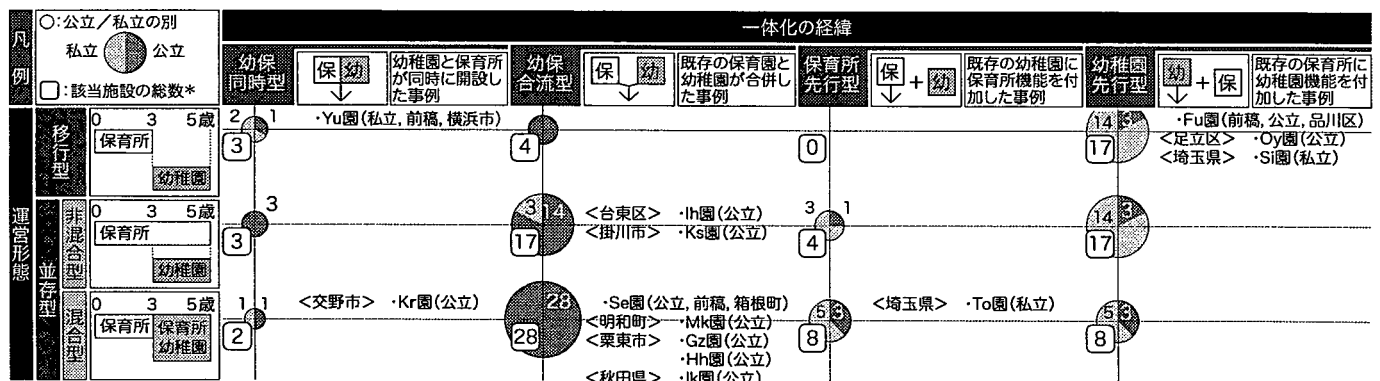
3.3 運営に際しての課題点や工夫点

幼保の一体的運営の課題点や工夫が必要な点は、保護者・職員・行政の3点でまとめられる。

1) 保護者に関して 就労状況が異なる保護者が混在するため、保護者の負担や保育への参加意識が異なること(台東区、栗東市、交野市)、保育料の設定が幼稚園児と保育園児で異なること(足立区、掛川市、明和町、栗東市)が課題点、工夫が必要な点としてあげられた。

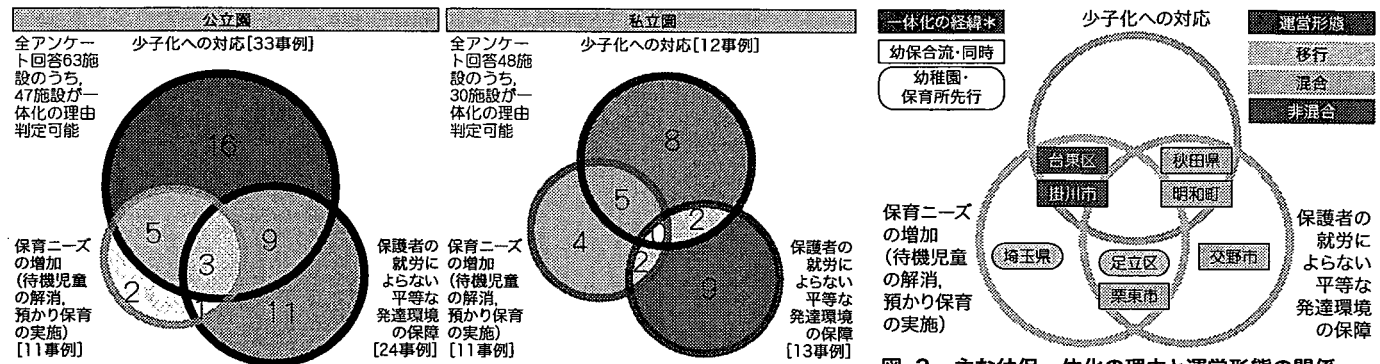
2) 職員に関して 幼稚園と保育所の文化の違いや幼稚園教諭と保育士の意識差が足立区、台東区、埼玉県であげられた。これら3自治体では幼稚園教諭と保育士の身分が一元化されていないが、両者の意識差を課題点としていない5自治体のうち、秋田県を除く4自治体では独自の資格設定や任免/給与体系の一本化をしている。職員の処遇の差が、幼稚園教諭・保育士の立場の差、ひいては両職員の幼稚園教育・保育の意識差に影響している可能性が指摘される。

3) 行政組織に関して 栗東市、交野市、秋田県では幼稚園の所轄課と保育所の所轄課を一本化しており、施設運営の方針決定や保護者への対応に際して有効に機能していると回答している。この3自治体ではいずれも一体化の理由に平等な発達環境の保障をあげており、こうした思想が色濃く反映された運営手法となっている。

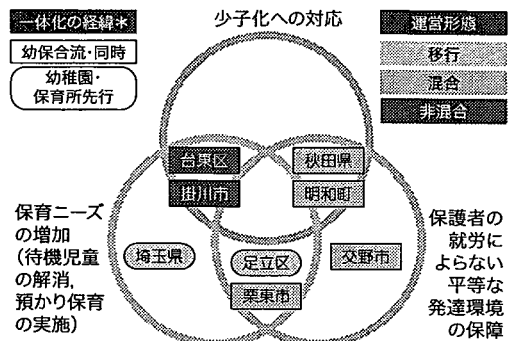


図・1 調査対象自治体および旗艦施設の位置づけ

*:2005年実施の全国の幼保一体型施設に対するアンケート調査(前稿参照)による



図・2 主な幼保一体化の理由の組み合わせの公立園/私立園の別(図中の数字は該当施設数)



図・3 主な幼保一体化の理由と運営形態の関係

*開設当初から幼保の機能がそろっていたか、機能の付加によって一体化をはじめたかによって分類

表・1 自治体へのヒアリングにみる幼保一体化への取り組みの状況

質問項目	自治体									
	足立区	台東区	掛川市	明和町	栗東市	交野市	秋田県	埼玉県		
1.自治体圏の状況	少子化の動向	・合計特殊出生率: 1.22(2004) ・就学前人口:横ばい ・区人口:増加	・合計特殊出生率: 0.95(2004) ・就学前人口:微増 ・区人口:増加	・合計特殊出生率: 1.29(2004) ・就学前人口:減少 ・市人口:増加	・合計特殊出生率: 1.07(2004) ・就学前人口:横ばい	・合計特殊出生率: 1.77(2004) ・就学前人口:増加 ・市人口:増加	・合計特殊出生率: 1.29(2002) ・就学前人口:微減 ・市人口:急増	・合計特殊出生率: 1.30(2004) ・就学前人口:減少 ・県人口:減少	・合計特殊出生率: 1.20(2004) ・就学前人口:横ばい ・県人口:増加	
	待機児童数の動向	・0歳児と4・5歳児で少ない ・4・5歳児で待機児童が少ないのは幼稚園での受け入れがあるため ・区全体では348人	・待機児童数は20人前後で推移 ・空いている園は空いているので、全体的に均せばほぼ0になる	・2005年には16人、2006年には45人で増加傾向	・なし	・3歳以上は幼稚園があるため待機なし ・待機児童数は29名、年度途中入所での受け入れが困難で、特に0～2歳児で定数内の受け入れが困難	・市全体の待機児童数は2006.04で21名、08で50名(第一希望待ちを含まず) ・3～5は幼稚園があるので待機児童なし	・197人(うち秋田市123人)	・待機児童数1386人(2006.4) ・幼保一体型施設整備のため、昨年度より440人ほど減少	
2.自治体圏での幼保一体型施設の普及状況と今後の予想	施設数	1	1	3	1	4	3	15	42	
	増加の見込み	なし	1	5	なし	なし	認定こども園検討中	7園が認定こども園予定	[幼稚園先行型]で増加見込	
	幼保一体化の経緯	・既存のOy幼稚園の改修を機に、同時に策定された幼児教育振興プログラムの実践例として幼稚園が設立された	・2000年～教育ビジョンの検討を行うなかで、幼稚園と保育所が隣接していた1h園で5歳児の合同保育を開始	・26施設あった公立幼稚園と公立保育所のうち、21園を[解体再編]によって6つの幼稚園と、2つの幼稚園に再編	・幼稚園・保育所各3園を統合(2000) ・保護者の就労によらない平等な発達環境の保障のため一体化を推進	・もともと幼稚園と保育所を隣接して設置しており、保護者の就労によらない平等な発達環境の保障のため一体化を推進	・児童福祉法の制定に伴う保育所設立の際、保護者の就労によらない平等な発達環境の保障のため一体化施設として建設	・児童福祉法の制定に伴う保育所設立の際、保護者の就労によらない平等な発達環境の保障のため一体化施設として建設	・県政が平等な発達環境の保障のため幼保一体化を進めた ・幼保共有化の指針 ・幼保一体運営特区認定[解体再編]	・待機児童の解消と定員割れがすすむ幼稚園への支援体制として空き教室利用などによる幼保一体化を推進
	一体化を進めている理由や背景	・就学前教育の充実と就育の両立支援 ・幼保の融合による質の高い乳幼児保育と教育の実現 ・保護者の多様なニーズへの対応 ・地域の子育て力の向上	・少子化・保育園児への幼稚園教育の提供 ・幼稚園での預かり時間の延長 ・就学前教育の充実(小学校の学級崩壊) ・区内には公立保育園や私立幼稚園も多く、第3の選択肢としての確立を目指す	・定員割れをしていた幼稚園の施設整備	・少子化による幼稚園の定員割れ ・保護者の就労によらない平等な発達環境と保育・教育サービスの提供	・就学前のこどもたちへの平等な発達環境の保障 ・保育所のニーズ増加 ・幼稚園のニーズ低下	・就学前のこどもたちへの平等な発達環境の保障 ・実施当時と状況が異なり、現代的な意義として少子化のなかでの異年齢交流の機会としての役割が期待される	・平等な発達環境の保障(以前の知事の考え) ・就学前教育の充実 ・幼稚園の保育園化、保育所の幼稚園化	・待機児童の二一減による空き教室の増加 ・保育所の待機児童の増加と待機児童問題解消の必要性増加 ・幼稚園の保育所化、保育所の幼稚園化という社会的な流れ	
	地域や保護者の受け止め方	・入園希望者が多いが、3歳児クラスから4歳児クラスになると保育時間、料金の変更点について改めて説明する必要がある(0～3が保育所、4・5が幼稚園の[移行型])	・保育園と幼稚園のそれぞれにこども預ける保護者には、保育に関わりたい度合いや園に求める役割などに違いがあることが浮き彫りになった	・民営化のため、保育料などが高くなり、場所も遠くなるのではと反対された ・現場職員はじめは反対だった	・帽子や制服が違うことで保護者が心配した ・説明会は積極的に開催したが、保護者に理解してもらおうに時間がかかる	・以前から行事の合同開催の要望あり ・発達の違いを見られると好評 ・当初は、帰りの時間の相違や職員とのコミュニケーション方法の変化への不安や不満があった	・交野市の住民は、交野といえど幼保一体化、と認識しており違和感はない ・転入してきた家族は、特に幼稚園に就園をさせたつもりの場合に違和感を感じることがある	・幼保の機能が互いに補完されたことで利便性が高まっており、保護者受けもよい	・幼保を別々に考えてきたか年度で受け止め方に地域差がある ・保護者にとっても、選択の幅が広がるといって有利と説明している	
3.実施に際して	独自の条例やカリキュラムの設定	・区で幼保条例と独自のカリキュラムを策定	・区で独自に幼児教育カリキュラムを策定	・特区認定を受け、自治体として幼保一体化を進めている	・条例化はしていないが、市の施策として幼保一体化を導入した	・条例化はしていないが、幼稚園教育要領と保育所保育要領をベースにして幼保双方の機能を満たす同一の独自のカリキュラムを設定	・条例化はしていないが、幼稚園教育要領と保育所保育要領をベースにして幼保双方の機能を満たす同一の独自のカリキュラムを設定	・保護者の就労によらない平等な発達環境の保障、地域の子どもへの推進などを目標とする「秋田モデル」を掲げ、その構築に尽力している	・条例化は行っていないが、政策誘導として幼保一体化を推進している ・私立園中心なので独自のカリキュラムは策定していない	
	施設設置基準	・独自に設定	・自治体の状況に合わせて	・独自に設定 ・中学校区単位に一つずつ設置	・認定こども園としての標準 ・町で1施設	・独自に設定 ・小学校区を目安に設置	・独自に設定 ・中学校区をめやすに設置	・幼稚園、保育所双方の基準による	・幼稚園、保育所双方の基準による	
	職員の資格や待遇	・幼稚園教諭と保育士とで身分が違う。(ローテーションには平等に参加)	・幼稚園教諭と保育士とで身分が違う。今後の差をなくしていきたい	・幼稚園・保育園の両資格を併せた。掛川市独自の「幼児教育師」資格を設置	・幼保とも同じ行政の一般職として雇うため待遇は同じ ・片免でも可能だが、新規採用は両免	・幼稚園教諭資格と保育士資格の両方を持っている人を採用 ・給与体系は一体化前から同一だった	・教諭と保育士両免を持つ人を採用 ・幼保とも同じ行政のため待遇は同じ	・幼稚園、保育所双方の基準による	・幼稚園、保育所双方の基準による	
	苦労している点	・幼稚園、保育園の認可基準をクリアするのに苦労した ・幼稚園と保育所の文化の相違をそれぞれの職が理解すること ・夏休みの取り方	・幼稚園教諭と保育士の身分の違い、コミュニケーションのとり方 ・保護者への説明	・民営化による保育料の高額化 ・待機児童の増加(保育料が周辺自治体よりも安い) ・保育料の設定に配慮 ・教育と保育の一元化 ・県としての指針がないこと	・幼保の保護者の保育への関わり方の相違 ・事務処理の煩雑さ ・保護者の幼保の別の意識改革 ・国の認定こども園との兼ね合い(公立で実施するメリットが明確でない)	・建物の老朽化 ・国の認定こども園との兼ね合い(公立で実施するメリットが明確でない) ・私立園との兼ね合い、公立園としての独自性の確立 ・保護者負担の平均化	・認定こども園は直接契約であること ・事務処理の煩雑さ ・職員同士の衝突(待遇や考え方の違い)	・事務処理の煩雑さ ・職員同士の衝突(待遇や考え方の違い)		
	工夫した点	・職員のチーム保育、ローテーション ・小学校との連携 ・ボランティアの導入	・今後の工夫として、運営の主眼が異なる園を保護者が選択できるようにすることを検討している	・保育料への補助金、幼稚園保育料の一元化 ・H15開園時には幼保職員の身分を統一して行政職にした	・職員の給与体系の統一	・行政組織の一括化 ・保育料の正正 ・小学校への情報伝達を幼保の別な実施 ・保育内容の一本化 ・職員のローテーション	・行政組織の一括化 ・保育内容の一本化 ・パートタイムの導入による人件費の削減	・行政組織の一括化 ・県単位のモデル化	・幼保一体型施設設置への補助金制度	
	成功した点・幼保一体化のメリット	・幼稚園部門については保護者が保育時間を選択できる	・少子化を背景としたこどもの交友関係の広がりが ・小学校移行時の不安解消	・幼稚園教諭と保育士の関係がうまくいっている	・保護者の就労状況によらず、こどもが同じ環境で育っている ・町に1園だけなので、認定こども園となっても待機順などに不平等が生じない	・保護者・こども同士の交友関係が広がり、相互の理解が進んだ ・小学校への移行がスムーズになった ・幼と保を替える場合でもこどもにとっては何も変化しない ・幼稚園児にも給食を提供できる	・長年の実践によって地域のこどもは同じだということ意識が培われた	・保護者のニーズへの対応が容易になった	・待機児童が若干解消された ・定員割れの幼稚園の経営が安定した	
	幼保の別への考え方	・運営のなかで幼児教育・保育文化の相違を融合して独自の手法を打ち立てたい ・長期間、長時間(保育的利用)の子は1日や1年のうちで生活が単調になりがち	・省庁の枠組みの違いが色濃く影響し、職員の勤務条件などのおおの制度の中での対応がある。今後とも制度の中で工夫をしていくしかないと考えている	・待機児童と定員割れが色濃く問題の解決を主目的に施設整備を進めている段階。幼保双方の機能の別は特段認識していない。職員を両免で採用しており、長時間保育には全職員であった	・幼稚園は教育の場、保育所は子供を預かる場と認識している ・幼稚園と保育所の機能をうまく活かしながら、同じサービスを提供することによって児童育成を築いていこうと考えている	・幼稚園と保育所の機能は違うという認識の上、保育や保育環境の整備を行っている。 ・時代の変化とともに幼稚園にも、生活習慣が担ってきた役割も求められるようになった	・基本的には幼稚園も保育園も一緒で、預かる時間が異なるだけだと捉えている。	・基本的には違うものと認識。ただ、互いに機能を補完し合う効果は強い。 ・県としては、どちらかを優先するという考え方はない。	・当初は幼保が年齢で別れた移行型を想定 ・現在は並存型のニーズが高いと認識。県としては幼保が分離する[移行]と分離しない[並存・混合]のいずれかを優先する考えはない	

3.4 幼保の別への考え方 幼稚園・保育所の設置時点から幼保一体化を実施し〔幼保同時型〕、幼稚園・保育所独自の歴史がない交野市を除くすべての自治体が、幼稚園機能と保育所機能を「異なるもの」と認識している。幼稚園と保育所が独自に運営されていた歴史がこの両機能の差異の認識につながっていると推察される。なお、幼保園条例を設置している足立区と認定こども園化している明和町では幼保双方の機能の融和を志向しており、秋田県では幼保の機能は互いに補完し合うものと考えている。この、幼稚園機能・保育所機能の別に関する考え方は、幼保一体化の根源に関わるものであり、実際の施設や施設運営あり方に大きく影響すると考えられる。一体型施設の計画に際しては、自治体や施設によって異なる、目指す幼保の一体化のあり方、幼保両機能の関係をハードとして具現化するための計画が求められる。

3.5 幼保一体化の利点 幼保一体化の理由以外の一体化の利点としては、こどもの交友関係の広がり（台東区、栗東市）、小学校移行時の不安の軽減（台東区、栗東市）、保護者のニーズへの対応が容易になったこと（足立区、秋田県）があげられた。

4. 旗艦施設の運営状況とその相違

ヒアリング調査及び現地調査を基に、各機関施設の運営状況や一体化の利点や課題と認識している点などについて表・2にまとめた。

4.1 幼保一体化の利点 幼保一体型施設で展開することもたちの生活を実際に目にする現場職員からあげられた、幼保一体化の利点は、こども・保護者・職員／運営の3点に着目してまとめられる。

1) 保護者にとっての利点 就労状況が異なる保護者の相互理解の促進や、交流関係の広がりを Ih, Gz, Hh, Ik, To があげている。

2) 職員／運営面にとっての利点 幼保双方の長所を活かせることや機能の補完 (Oy), 効率化 (Mk, Kr, Si) があげられている。

3) こどもにとっての利点 異年齢交流や、それによるこどもの成長への良い効果を半数の園があげている (Oy, Ks, Kr, Ik, Si)。このうち Ks, Kr, Ik は、〔幼保合流・同時型〕で、幼保一体化に際して0～2歳児のための保育所機能を付加した Oy, Si (〔幼稚園先行

型〕とは異なり、もともと0～5歳児のための保育所機能があったにもかかわらず、異年齢交流を幼保一体化の利点としている点は興味深い。幼稚園児（短期間児）が3・4歳で就園する際、従来のように最年少児としてではなく、自分の下に低年齢児がいることや、3・4歳で就園することも低年齢児と交流機会をもつことで改めて異年齢交流の効果が意識されることが伺える。

ほかに、一体化によって人数規模が拡大することや保護者の就労状況によらない発達環境が保障され交友関係が広がること、他者理解や社会性獲得の促進 (Ih, Ks, Gz, Hh, Kr), 小学校入学時のなじみやすさ (Ih, Gz, To) があげられている。

4) こどもと職員双方にとっての利点 低年齢児からの一貫した保育・教育の実現 (Oy, Si), 多数の職員から見てもらえること／多数の職員がこどもを見られること (Ks, Hh, Kr) があげられている。

4.2 運営に際しての課題点や工夫点

1) 保護者にとって 就労状況が異なる保護者が混在するため、保護者会や行事の設定には工夫が必要である (Oy, Hh, Kr, Si)。一方、保護者間の交流関係の広がりは多くの園で歓迎されており、送迎時間が異なるため直接は触れあえない保護者同士についても、設えや掲示物などを通して交流を促す仕掛けをしている園もある (Oy)。また、幼稚園と保育所の利用料格差も一体化の課題点にあげられている (Mk, Si, To)。なかでも3歳から全員が幼稚園処遇になる〔移行型〕の Si では、幼稚園に上がる段階で利用料があがるため、保育園利用児の半数以上が3歳の時点で他の保育園に移っている。

2) 職員／運営にとって 職員とこどもの人数規模の拡大などのため、職員間の情報の共有の重要性や困難さ、その解消への工夫の必要性、があげられた (Ih, ks, Hh, Kr, Ik)。幼稚園勤務では保障される研修の時間が、運営方法によっては保育に回されがちになるため、研修の時間の確保など職員の時間配分にも工夫が必要である (Hh, Kr, Ik)。また、幼保の所轄の違いに由縁する事務処理の煩雑さ (Kr, Si, To) も強く解消が求められている。

3) こどもにとって こどもにとっての幼保一体化運営の問題点・

表・2a 施設へのヒアリング調査にみる施設ごとの幼保一体化への取り組み状況

*順に保育所、幼稚園、一体運営開始年を示す

質問内容	自治体・施設名称											
	足立区		台東区		掛川市	明和町	栗東市		交野市	秋田県	埼玉県	
	Oy園	Ih園	Ks園	Mk園	Gz園	Hh園	Kr園	Ik園	Si園	To園		
開設・認可*	H16 S55 H16	S45 S49 H10	解体再編: H15	解体再編: H18	S28 S45 H15	S56 S56 H15	S49 S50 S50	解体再編: H10	H14 S55 H14	S33 S61 S61		
運営主体	足立区	台東区	掛川市	明和町	栗東市	栗東市	交野市	井川町	学校法人	保:社会福祉法人 幼:学校法人		
敷地面積[m ²]	2,006	664.5 843.1	6,793.9	9,921	6,479	7,500	3,205	4,717.33	2,410	5,940 1,272		
延床面積[m ²]	1,081	1,298.4 1,847.6	2,887.1	2,686.74	1,500	1,800	1,683	544.32 529.92	1,204	1,076 630		
構造	軽量鉄骨造 一部2階建	保:RC3階建 幼:RC3階建	鉄骨造平屋 一部2階建	重量鉄骨造 平屋建	鉄骨2階建	保:鉄骨1階建て 幼:鉄骨2階建て	RC2階建て	一部鉄骨 木造平屋建	RC造, 一部鉄骨造	保:木造・鉄骨造 幼:RC		
平面図												
建築形態	合築型 <input type="checkbox"/>	隣接型 <input type="checkbox"/>	合築型 <input type="checkbox"/>	合築型 <input type="checkbox"/>	合築型 <input type="checkbox"/>	併設型 <input type="checkbox"/>	合築型 <input type="checkbox"/>	合築型 <input type="checkbox"/>	併設型 <input type="checkbox"/>	隣接型 <input type="checkbox"/>		
運営形態	移行型 <input type="checkbox"/>	非混合型 <input type="checkbox"/>	非混合型 <input type="checkbox"/>	混合型 <input type="checkbox"/>	混合型 <input type="checkbox"/>	混合型 <input type="checkbox"/>	混合型 <input type="checkbox"/>	混合型 <input type="checkbox"/>	移行型 <input type="checkbox"/>	混合型 <input type="checkbox"/>		
一体化の経緯	幼稚園 先行型 <input type="checkbox"/>	幼保 合流型 <input type="checkbox"/>	幼保 合流型 <input type="checkbox"/>	幼保 合流型 <input type="checkbox"/>	幼保 合流型 <input type="checkbox"/>	幼保 合流型 <input type="checkbox"/>	幼保 同時型 <input type="checkbox"/>	幼保 合流型 <input type="checkbox"/>	幼稚園 先行型 <input type="checkbox"/>	保育所 先行型 <input type="checkbox"/>		

表・2b 施設へのヒアリング調査による施設ごとの運営状況 *長時間保育の受け入れ可能人数が増えれば、就労を希望する保護者が増える

質問内容	自治体/施設名称									
	足立区	台東区	掛川市	明和町	栗東市	交野市	秋田県	埼玉県		
	Oy園	lh園	Ks園	Mk園	Gz園	Hh園	Kr園	lk園	Si園	To園
年齢・定員	1~3歳:42/42 4~5歳:65/66	1~5歳:73/66 3~5歳:52/60	0~5歳:125/120 3~5歳:148/140	0~5歳:115/幼児計300 3~5歳:196/幼児計300	0~5歳:72/65 3~5歳:156/175	0~5歳:89/110 3~5歳:102/175	0~5歳:127/120 3~5歳:57/60	0~5歳:93/80 4~5歳:57/140	0~2歳:32/30 3~5歳:121/240	0~5歳:104/120 3~5歳:54/90
待機児童	・入園希望は定員を大きく上回る ・供給が需要を生むため、待機児童の完全な解消は困難	・学年によって待機児童も若干名いるが、多くの学年で数名の定員割れ	・0~5歳全体で12人のオーバー、定員の緩和により受け入れ	・幼保合計の定員300人に対して310人の入園希望	・市レベルでは待機児童もいるが、園単位ではない	・市レベルでは待機児童もいるが、園単位ではない	・市レベルでは待機児童もいるが、園単位ではない	・町で唯一の施設で全て全園受け入れ	・幼稚園定員は半数ほど ・保育園部門は定員オーバー	・幼稚園は定員割れしているが、保育園は定員の状況
保育時間帯の設定	7:30~18:30 短:9:00~14:00 中:9:00~16:00 長:17:30~18:30	基本:7:30~18:15 夕:18:15~19:15 基本:8:50~17:00 14:10~17:00	朝:7:00~8:30 基本:8:30~18:00 夕:18:00~19:00 8:30~14:00	基本:7:30~16:00 夕:16:00~18:30 (長時間児として) 8:30~14:00 (短時間児として)	中:7:30~16:00 夕:7:30~18:30 基本:8:30~14:00 14:00~16:00	中:7:30~16:00 基本:8:45~17:15 夕:17:00~19:00 基本:8:30~14:00 14:00~16:00	朝:7:00~9:00 基本:8:45~17:15 夕:17:00~19:00 基本:7:30~19:00	朝:7:00~8:30 基本:8:30~16:30 夕:16:30~19:00	朝:8:00~基本:9:30~14:00 夕:14:00~18:00	朝:7:30~8:30 基本:8:30~16:30 夕:16:30~19:15 基本:8:30~16:30 夕:16:30~18:30
幼保一体化導入の経緯	・幼稚園の改修を機に、保護者を巻き込んだ幼児教育の場となるよう幼保一体化を実施	・幼保の施設が隣接していたため幼保一体化をモデル園として開始、段階的に4~5歳の合同保育を拡充しつつある	・行政主導の下、公立幼稚園2園と公立保育園1園を併せて公設公営の幼保園として一体化した	・行政の面からの効率化 ・保護者の就労に関わりず行政サービスを提供する	・行政主導で、平等な発達環境の保障のため幼保一体化を導入、合築園舎を新設	・行政主導で、平等な発達環境の保障のため幼保一体化を導入、隣接した幼稚園の園舎を改修によってつないだ	・市としての保育所と幼稚園の開放時から幼保一体化を実施、市内の幼稚園の3事例目として園舎の造りや前園の反省を活かした	・少子化による「解体再編」、特に幼稚園児の減少が背景として大きかった	・0歳児からの教育に興味があった ・待機児童の解消のための幼保一体化を保から依頼され、市の意向とも合致し幼稚園の空き教室に保育所を開設	・幼稚園の開設に際して、子どもたちに幼保の区別の意識を生じさせたいために一体化を決定
幼保一体化のメリット	・双方の良い点を取り入れた質の高い育成環境を提供できる ・保護者のニーズに添った保育時間を提供できる ・幼稚園と保育所が共同して実践、研究し、課題解決にあたる ・低年齢児からの一貫した保育、教育ができる ・地域全体で子育て環境をつくるという意識につながる	・小学校入学時の馴染みが容易 ・親どうしの関係も強く広くなる ・4歳児から次第に人と関わり合いを築いていく(違う環境から来た者同士のコミュニケーション能力の向上が期待できる)	・多数の職員が多数の子どもを見るため慣れが早い ・大勢の子どもがいて刺激し合える。友達が多く、大人数ならではの多様な交流が生まれる ・教諭と保育士の両方がいて、様々な大人に多様な見方をしてもらえる	・就学前の同じ年齢の子どもと同じ保育を提供できる ・効率化を図れる	・子どもたちの交友範囲が広がる。地域での交流も豊かになる ・小学校入学時にも安心感がある ・保護者を含め、幼稚園と保育所の二つにならなく分かれることなく、まじりあいがあっている	・子どもたちが同じ環境で成長できる ・教諭・保育士の格差意識がない ・たまたま預かり保育を利用する園児も不安にならない ・長時間担任も研修時間がとれる ・全職員で全園児の把握ができる ・地域の子どもが同じ環境で育てる ・大集団に入ることによって社会性が高まる ・より多くの職員が多方面から子どもたちを見られる ・職員が多くなる	・施設、備品、人材が有効活用できる ・教諭・保育士の格差意識がない ・行事、集会等が同日にできる ・長時間担任も研修時間がとれる ・全職員で全園児の把握ができる ・地域の子どもが同じ環境で育てる ・大集団に入ることによって社会性が高まる ・異年齢交流により、お互いに思いやりの気持ちが育つ ・最長児は責任感が強くなる	・異年齢交流によってささいな、おもしろいやりが生まれる ・全ての子どもが集まることで、町全体の「保育観」も変わって、町の子どもを町全体で育てようという意識が高まった	・0~5歳児に一貫した教育が提供できる ・幼稚園児のノウハウを幼児にも生かす。吸収が早い ・まとまりが生まれる ・社会資本の有効利用ができるので、財政的にも無駄が省ける	・保護者同士の交流、助け合い、お互いの理解が深まった ・小学校入学時の幼保の区別がなくなり、子どもたちが生まれる ・子どもたち、おとなにとって育ちあう場になる
幼保一体化のデメリット・課題点	・幼稚園と保育所は別々に幼児教育を行っているが、両者には相当な違いがあることが分かった ・幼稚園文化を保育所文化をもっている職員相互の理解を促すことが必要 ・保護者の就労状況が異なるため、保護者会や行事の取方には工夫が必要	・遊びに入る時間がずれているため、既に両者は相当な違いがあることが分かった ・通常の幼稚園であることが、時間差があるためにできないことである ・幼保で担任の別があるため完全に全員の理解を促すことができない ・保育士と幼稚園教諭の給与体系や勤務形態の違いが影響しており、互いの動きに対する議論を行えない	・人数が多いことの弊もある ・食育として扱ったものが子どもたちの目の前ですぐ調理してあげることができない ・まだ保護者全員が幼稚園を理解していない ・14時以降は午睡の保障のため親子で園庭で遊ぶのを禁止しているため、親同士のコミュニケーションが取れない	・保育料までは一元化できなかったこと ・教育と保育の一元化は施設ごとで異なる ・中・長時間児の保護者の日常的な交流の場や時間が少ない ・元々幼稚園で使っていたもの、保育園で使っていたものが混在しているため、各教室で使っている椅子などが統一できていない	・降園時間に差があるため、特に長時間児は友達同士一緒に遊ぶという時間が出てくる ・中・長時間児の保護者の日常的な交流の場や時間が少ない ・中・長時間児と短時間児の親同士との交流が少なく、子どもたちは一つになりにくい	・子どもたちが安定して過ごせるよう職員の連携の必要性が高くなる ・情報共有には工夫が必要 ・長時間担任は保育士を要する ・保護者が職員のリレーをうまく理解できない ・全職員で話し合うことが困難 ・父母の集会の設定取り方が難しい ・保護者のニーズが異なる ・短・長時間児の帰宅時間が異なる ・短・長時間児の降園時間が異なる	・事務の複雑さ ・職員間の関係性の構築が難しい ・年齢層が幅広いので行事などの時間や内容には配慮が必要 ・短時間担任は、幼稚園勤務よりも研修時間が短い ・全職員で話し合うことが困難 ・父母の集会の設定取り方が難しい ・保護者のニーズが異なる ・短・長時間児の帰宅時間が異なる ・短・長時間児の降園時間が異なる	・話し合いの時間や園内研修、園内情報交換を工夫する必要がある ・全体的規模が大きくなるので、子どもの発達の様子や情報を保育者が共有しきれない ・今後の工夫が必要	・年齢の同じ幼児が幼稚園、保育園にいるため、保護者同士の関係構築に配慮が必要 ・事務処理が煩雑なので、会計システム(幼保一元)を確立してほしい ・幼稚園と保育所には保育料に差があり、幼稚園に上がる際に保育料が高くなるため、保育所で行った方が半額以上は他の保育所に行かざるを得ない ・一般に幼稚園の職員の給与が異なる。Si園では幼稚園の基準に合わせた	・事務処理、財務管理が大変、複雑で矛盾も多いところがある ・ベシシステムにない ・幼稚園児と保育園児の利用料や給食、給食など同じサービスを受けると料金異なる
幼保一体化施設としての(幼稚園/保育園)のこの生活の相違点	・滞在時間や年齢が違っても子どもたちがまざる ・小さい子どもたちが一緒にいることで、園全体の雰囲気がからう	・保育園の子どもたちは、感情・精神的なケアをより必要としている ・滞在時間の長い子どもたちへのケアが重要	・幼保の別白化が無いので生活に相違は感じられない ・長時間児、短時間児といったプログラムとの相違はある	・短時間児の降園の時間に、中・長時間児の生活は午睡をすませ、午後の移行がスムーズにいくよう、食後すぐに短時間児と中・長時間児の部屋を分ける	・短・中時間児や保育園がすくなく午睡の無で遊ぶなど、おしゃべりして、園庭での異年齢交流が日常的に起きる	・短・中時間児と中・長時間児の違いは午睡の有無で、両者の分業の時間として、園庭での異年齢交流が日常的に起きる	・短・中時間児と中・長時間児の違いは午睡の有無で、両者の分業の時間として、園庭での異年齢交流が日常的に起きる	・幼保の園児の違いは、滞在時間、昼食の有無で遊ぶかどうか ・基本的には同じ・異年齢交流は一緒に遊んでいる	・低年齢児も幼稚園児の運動遊び、絵画、音楽活動等がよく楽しんでいる ・就園してからの幼稚園の自立度が下がって、保育所での対応が必要	・大人の目線では就園児に違いがあるが、それ以上に生活も保護者も一緒 ・子どもたちにも意識差はない
延長保育時の活動場所とその推移	・長期間、長時間保育園に通う子は生活が単調になりがちなので、生活のリズム作りを促すため、夕方は幼稚園、保育所それぞれ別々に異年齢合同保育を実施、気分を変えて家庭的な保育をおこなっている	・5歳児は9:15、4歳児は9:45に幼稚園へ移動 ・昼食は保育所園舎で合同で食べる ・夕方は幼稚園、保育所それぞれ別々に異年齢合同保育を行う	・16:30以降、4、5歳児が1部屋に集まる ・3歳児は17:15、2歳児は17:30まで各自の部屋で過ごす ・17:30以降は0~2歳児が1部屋に集まる ・18:00以降は0~5歳児が1部屋に集まる	・16時以降は3~5歳児が職員室側の遊戯室に集まる ・17:15以降は、0~2歳児が1部屋、18時以降は0~5歳児が1部屋に集まる	・17時までは、各歳1部屋ずつに集まる ・人数によっては、3~5歳児が1部屋、0~2歳児が1部屋、18時以降は0~5歳児が1部屋に集まる	・安全への配慮から0~2と3~5で活動場所を分ける ・18時以降は2~5歳児が合同、0、1歳児が分かれて、0~2は一体的に活動人数が多いと危ないが、落ち着いているときには異年齢交流の機会となる	・昼食後、13:15以降は、2~5歳児が合同で午睡 ・18時以降は2~5歳児が合同、0、1歳児が分かれて、0~2は一体的に活動人数が多いと危ないが、落ち着いているときには異年齢交流の機会となる	・朝の延長保育と預かり保育は保育園部門で合同保育 ・夕方の延長保育と預かり保育は幼保各部門で1室ずつに集まる	・朝の延長保育と預かり保育は保育園部門で合同保育 ・夕方の延長保育と預かり保育は幼保各部門で1室ずつに集まる	・朝と夕の滞り時間の延長保育は0~5歳児で合同保育 ・夕方18時(幼稚園の預かり保育終了時刻)までは0~2歳と3~5歳が別
子どもたちの滞在時間の相違への配慮	・保育時間帯の変わり目まで生活に変化がつかず、14時以降は併設小学校の空き教室に移動し、環境と気分を変えている ・そこでは、園児も保護者も家庭的なものにしている ・時間帯の違いで異なる人間関係が生まれ、子どもたちの生活が広がる	・幼保の園舎がわかれており、午前中の自由遊びの時間の併設保育を実施している ・昼食後はそれぞれの園舎に別れてそれぞれの生活が展開する中で、降園時間にはお互いに気にならぬ	・子どもたちも慣れしてきたので特別な配慮はほとんど必要なくなっている ・混合保育を行うと長時間滞在時の活動場所の移動が頻繁になるため、長時間滞在と短時間滞在のクラスを分けて処遇している	・長時間児と短時間児を別々にわけたということはない、自然に処遇している ・職員全体で長時間児の保育にあたる	・昼食後すぐに午睡の子どもと、帰りの子どもとの活動場所を分ける ・3歳児のクラスが別なので、1年間で降園時間の差に慣れ、混雑は少ない ・短時間児の降園の様子や中・長時間児から見えないよう、活動場所に配慮している ・最初の子は早く帰りたいが、保育のなかに楽しさをもちたい不安感を軽減させる	・降園のタイミングでは配慮が必要 ・午睡の保障のため午睡は禁止 ・4月当初には降園の混雑は2ヶ月ほどあるが、徐々に慣れて落ち着いて、午後の時間は幼稚園的なので、午後の時間は保育園的にできるだけのんびりさせる ・異年齢交流の機会としている	・時間経過とともに少なくなった子どもたちが寂しくないように、一つの部屋に集める ・4、5歳児は学童保育の場となるが、16:30以降は学童の子と一緒に集めて遊ぶようにする	・家庭に帰れば豊かにならぬ環境があることは、幼稚園内で個別の保育、専任の担任、安全なおやつ、ほがらかな環境、保育の場が、預かり保育は好評	・幼保合同の延長保育の部屋には特別の玩具や家具を用意し、その時間を楽しく過ごすように配慮している ・延長保育の時間は、残りやあまりの時間を大切に、それぞれが大切な保育の時間だと実感している	・4、5歳児と0~3歳児がわかれており、低年齢児の午睡を気にせず遊べる ・敷地にもより少人数が欲しい ・園庭や緑地が中心となる自由遊びの時間は異年齢交流も充実
幼保一体化と建物のつくりについて	・3~5歳児は同じクラスで混合保育を実施している ・長時間児は1日の園での生活が異なるため、活動場所を変えて生活にメリハリをもたせることが必要と考えている	・幼保の園舎がわかれており、両者の情報伝達が難しい ・保育園・幼稚園の部屋を貸して、現在ではそれができない方が多いから交流が起きている	・もともと幼保の合築施設として建設された ・平屋建てでテラスが設けられていたため、異年齢の部屋へのアクセスなどはしやすい	・建設時は暫暫の関係で幼保を分けられるように作られた ・結果的に2つの階級が回遊性を生み、使い分けができていた ・中・長時間児教室は午睡室への移動を考えて配置する	・もともと建物や廊下を使いこなしている ・元幼稚園と元保育所の園舎が別れているので、0~2と4~5歳の線が分りやすい	・4、5歳児と0~3歳児が別れているのは午睡の保障などの面で有利 ・幼保一体型施設で午睡との関連で空間を考えると必要があると思う	・オープンプランを採用した、活動的な遊びができる ・反面、落ち着いたコーナーが確立してないため、静かに遊ぶための必要があると思う	・幼保の子どもたちが一緒に食事したり、遊びがほいほいとできる場所がある ・預かり保育は好評	・4、5歳児と0~3歳児がわかれており、低年齢児の午睡を気にせず遊べる ・敷地にもより少人数が欲しい ・園庭や緑地が中心となる自由遊びの時間は異年齢交流も充実	

課題点の多くは、第一に滞在時間の長短が混在することに起因する。短時間児と長時間児の分離の時間帯に配慮が必要と答えたのは4園(Ks, Gz, Hh, Kr)、長時間滞在児にはケアや環境の与え方に配慮や工夫が必要だと答えたのは7園である(Oy, Ih, Ks, Gz, Kr, Ik, To)。なお、長時間滞在中に活動場所が変わることは、これを問題・課題点と捉える園(Ks, Hh)、逆に長時間にわたる生活にめりはりをつけるきっかけとして肯定的に捉えている園(Oy, To)の両方がある。長時間児の午睡の保障を意識した回答は4園からあげられ(Ks, Gz, Kr, To)、特にGz, Kr, Toでは、建物のつくりとの関係で午睡の保障があげられている。幼保一体型施設計画に際しての建築的な留意点として、滞在時間が長い子どもたちの活動場所のあり方と、午睡の保障への配慮があげられよう。また延長保育の際には、時間帯によっては1つの室で幅広い年齢段階の子どもを保育するため、充実した活動と安全性を両立させるための配慮が必要となる。

また、低年齢から施設での保育生活を経験する保育園児(長期間児)と3ないし4歳で就園する幼稚園児(短時間児)の混在に関して、4月期に集団生活経験の積み重ねや生活自立度の差異などによって保育園児・幼稚園児の双方に混乱が生じることをHh, Kr, Siが指摘している。栗東市の2園では幼保一体型施設運営開始後に両者の差異と両者の混在の弊害に気づき、3歳児のうちは幼稚園児と保育園児を別個に処遇し〔非混合型〕、4・5歳で幼保の混合保育を行うという手法に変更した。ただし、幼保の混在が始まる年齢での混合保育を行う園では2ヶ月ほどで混乱が落ち着くとしているのに対して栗東市の事例では10月頃が両者の融和の目安になるとしており、その時期には差異があることから、短/長期間児の混合保育のあり方においてどちらが有利とは断じられない。

6. まとめ

以上、本稿では、幼保一体化を積極的に進めている自治体と、その自治体の考え方に基づく旗艦施設へのヒアリング調査および実地調査の結果に基づき、幼保一体型施設の運営実態を把握した。幼保一体型施設運営上の課題点と一体化の利点、これに基づく建築計画上の留意点は、表・3のようにまとめられる。本稿の成果を基礎として、本稿で把握した幼保一体型施設運営上の課題点を克服するた

表・3 幼保一体化の利点、課題点、建築計画上の留意点

	利点	課題点	建築計画上の留意点
保護者にとって	<ul style="list-style-type: none"> 多様な保育時間のニーズなどへの柔軟な対応が得られる 就労状況が異なる保護者同士の相互理解が促進される 就労状況にかかわらず交流の機会や人数規模が保障されることで、保護者同士の交流関係が広がる 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 保護者の就労による意識差など <ul style="list-style-type: none"> ・保護者負担の不平等 ・保育への参加意識、園に求める機能の相違 ・保護者会や行事の設け方が困難 2) 職員とのコミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> ・ローテーション方式の園では、担任との十分なコミュニケーションが難しい 3) 保育料の格差 <ul style="list-style-type: none"> ・保育料の設定が幼保で異なることによる不平等感 ・特に〔移行型〕で、幼稚園就園時の保育料増額は継続的な施設利用を阻害する 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 保護者間コミュニケーションの場の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・短時間児の降園時間と長時間児の午睡や活動の時間が重なるため、午睡の場となる室や活動の場の配置と送迎スペースとの関係に配慮が必要 ・短/長時間児の保護者交流の仕掛け 2) 職員とのコミュニケーションの場の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・職員との意見交換や情報共有のための仕掛け
職員・運営サイドにとって	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消、定員割れ幼稚園の経営の安定化 施設、人材、経営などの効率化 低年齢児からの一貫した幼児教育/保育の提供 幼保双方の利点を活かせる 幼保の機能を補える 多くの職員が目で子どもの生活や発達を多角的に捉えられる 低年齢からの発達を見られる 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 保育所と幼稚園の文化の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭と保育士の幼児教育や保育に対する考え方の差異への相互理解が課題 ・幼保の機能の双方を満たしつつ融和する必要がある 2) 幼稚園教諭と保育士の身分の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・勤務形態、給与体系の相違 ・研修時間の確保 3) 情報の共有 <ul style="list-style-type: none"> ・職員と子どもの人数規模が大きくなるため、情報の共有に工夫が必要 ・保護者とのコミュニケーションのとり方 4) 幼保の所轄の違いに由来する事務処理の煩雑さ 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 幼保の別への考え方に立脚した、両機能とそれのあるべき関係の体现 <ul style="list-style-type: none"> ・幼保の関係への、独立、相互補完、融和すべきもの、など運営側の考えを空間配置や設えなどに反映させる 2) 職員室の置き方への配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・幼保別々か、一緒にすることで職員間の情報共有のあり方や子どもの活動場所との関係が変わる ・ローテーション方式による多様な出退園時間や職員自身の資格、勤務形態への配慮 ・保護者とのコミュニケーションのための仕掛け
子どもにとって	<ul style="list-style-type: none"> 交友関係が広がる 小学校移行時の不安の軽減 異年齢交流が促され、子どもの発達に良い効果がある 保護者の就労状況によらず平等な発達環境が保障される 集団体験によって他者理解や社会性獲得が促進される 一貫した保育/教育が受けられる 多数の職員から見てもらえる 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 短時間児と中・長時間児の滞在時間の差 <ul style="list-style-type: none"> ・帰宅欲求や、園に残りたいという思いが生じるため、短/長時間児の分離の時間帯には配慮が必要 ・長時間児に対しては午睡の保障への配慮が必要 2) 長時間児の活動場所の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・午睡の関係や、〔混合・移行型〕では短/長時間児の分離のため室の移動が必要 ・活動場所の変化は生活へのめりはりの機会ともなる 3) 短時間児と長時間児の差 <ul style="list-style-type: none"> ・短時間児が集団生活に慣れるまで、自立した生活ベースの獲得までに混乱が生じる ・長時間児にとっても家庭で育った子どもたちとの生活ギャップによって混乱が生じる 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 短時間児の活動場所の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・長時間児の午睡の場所を動かし、降園までの充実した活動を保障する場の確保 ・送迎時にゆとりをもてる場の確保 2) 長時間児の活動場所の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・短時間児の活動や降園を動かし午睡の場の確保 ・連続性と分節性に配慮した延長保育の場の設定 ・延長保育の設定方法によっては0～5歳児が混在するため、危険回避への配慮、幅広い発達段階の活動の保障、便所などの水回りの寸法への配慮

め、また一体化の利点を十分に活かすための具体的な保育・教育環境の計画についての考察や提案を今後の研究課題と認識する。

注

- 1) 認定こども園：文10によれば、認定こども園の認定申請を考える施設は少なくとも300施設に上ると見込まれている。しかし一方で、認定こども園法が園児保護者と施設の直接契約や保育料の独自設定、補助金の設定、保育内容の規定などがネックとなり、導入に際してメリットよりもデメリットが大きかったり現在の運営体制が保障されないなどの問題から認定こども園の認定申請には慎重な姿勢を示す自治体・施設も数多い。
- 2) 本稿では、従来の幼稚園と保育所の機能が一体的に運営されることで生じる諸事象について総合的に捉えるという視点に立ち、以降、幼保一体化施設、幼保一元化施設、認定こども園(総合施設)^{注3)}を合わせて幼保一体型施設と呼び、これらを総じて取り上げる。
- 3) 幼保一体化施設：現行の幼稚園・保育所それぞれの制度に則り、施設の共用化などの幼保の連携の中で両施設を運営するもの、幼保一元化施設：現行の2制度の枠を撤廃し、保育所と幼稚園の機能を運営、財務などについて完全に統合し、運営されるもの、総合施設：幼稚園機能、保育所機能、地域の子育て支援機能を3機能を内包し、法律上も所轄もすべて一本化して、子どもを年齢や保護者の就労状況によらず教育、保育するもの。
- 3) アンケート調査：全国の都道府県教育委員会に対する電話調査によって把握した全300の幼保一体型施設に対して、幼保一体化の経緯や運営の概況を尋ねるアンケートを実施した。うち、112施設から回答を得た。有効回答数は111票、有効回答率は37.0%であった。
- 4) 運営形態：幼保一体型施設の運営形態を、幼稚園部門と保育所部門の関係に着目して、以下の3類型に分類した。この運営形態の如何は幼保の一体化のあり方を強く方向付ける要素である。(1) 移行型：0～2歳は保育所、3歳または4歳からは全員を幼稚園で処遇する。(2) 並存型：0～2歳は全員が保育所で、3歳または4歳からは保育所と幼稚園が並存して園児を処遇する。なお、並存型のうち、幼保の同年齢児を同じクラスで処遇する事例を〔混合型〕、幼保の同年齢児のクラスが別である事例を〔非混合型〕とした。
- 5) 建築形態：各施設の建築形態について、文部科学省による分類を参考に、以下の3類型に分類した。(1) 合築型：ひとつの建物で幼稚園と保育所が諸施設を共用しながら運営されている施設。(2) 併設型：幼稚園と保育所の建物は別々だが、一続きの敷地内にあり園庭やホール等の施設を相互に利用できている施設。(3) 隣接型：幼稚園と保育所が隣接しているが敷地が一続きでなく道路等で分かれている施設
- 6) 一体化の経緯：幼保一体化の経緯に着目し、各施設を以下の4類型に分類した。(1) 同時型：幼稚園と保育所が同時に開設したもの。(2) 合流型：それまであった保育園と幼稚園が合併したもの。(3) 幼稚園先行型：もともとあった幼稚園に保育所機能を付加したもの。(4) 保育所先行型：もともとあった保育所に幼稚園機能を付加したもの
- 7) 幼保一体化の理由として多く挙げられた、少子化への対応、保育ニーズの増加(待機児童の解消と幼稚園での預かり保育の実施)、平等な発達環境の保障、に要約して示した。
- 8) 埼玉県の幼保一体型施設全42事例のうち37事例が私立園

参考文献

- 文1) 山田あすか、樋沼綾子、上野淳：幼保一体型施設の現況に関する報告及び考察、日本建築学会技術報告集 第24号、掲載ページ未定、2006.12
 文2) 大阪府教育研究所編：「幼保一元化」と認定こども園、かもがわ出版、2006.09
 文3) 建築思潮研究所編：建築設計資料 保育園・幼稚園1/2/3、建築資料研究社、1985/1995/2003
 文4) 小林千穂子、渡部昇治、石川允：幼稚園・保育園施設の一元的運営の可能性と課題、日本建築学会大会梗概集 F-1 分冊、pp.415-416、1998.09
 文5) 高橋秀行、佐藤将之、黒野弘靖：幼保一体施設における帰属の異なる園児の互いの居方に関する研究、日本建築学会大会梗概集 E-1 分冊、pp.179-181、2003.09
 文6) 岩崎謙司、蟹江好弘：幼稚園と保育所の一体化に関する基礎的研究 群馬県桐生市を対象として、日本建築学会大会梗概集 E-2 分冊、pp.679-681、2004.08
 文7) 矢野文子、中山徹、丸井寧子：幼保総合施設に関する研究 その1/その2、日本建築学会大会梗概集 E-1 分冊、pp.469-472、2005.09
 文8) 大谷由紀子、中山徹、丸井寧子：幼保総合施設における施設の運営と園児の生活に関する調査研究 幼保総合施設に関する研究 その3、2006.09、E-1 分冊、pp.103-104
 文9) 岩田俊二、幼保一体化施設の運営状況 千代田区、掛川市、東員町の事例、2006.09、E-2 分冊、pp.477-478
 文10) 「遊育」編集部、認定こども園に関する記事、雑誌「遊育」、pp.7-9、2006.10.09
 文11) 中山徹、杉山隆一、保育財政研究会編著：幼保一元化・現状と課題、自治体研究社 2004.05

先駆的自治体における幼保一体化に関する諸状況

一 自治体と旗艦施設へのヒアリング調査による幼保一体型施設の運営実態に関する報告 その1 一

正会員 山田あすか *1
 同 佐藤 栄治 *2
 同 佐藤 将之 *3
 同 樋沼 綾子 *4
 同 ○山田 恵美 *5

幼保一体型施設 運営実態 自治体 旗艦施設

1. 背景と目的 これまで、児童福祉施設と学校教育施設として異なる管轄・目的で運営されてきた、保育所と幼稚園を一体的に運営する形態が注目されている。その多様な先駆事例の運営実態や幼保一体化のあり方に関する考え、その背景となる自治体の考え方や認識を把握し、運営上の問題点・課題点を整理して、今後の幼保一体型施設^{注1)}計画に関する基礎的な知見を導出することを目的とする。

2. 調査概要 幼保一体型施設の多様な運営の実態を把握するため、1) 幼保一体化に先進的に取り組んでいる自治体の行政担当者に対するヒアリング調査(本編)、2) 1)の自治体の幼保一体化の取り組みを反映している旗艦施設へのヒアリング調査及び現地調査(後編)、によった。また、双方の調査対象の位置づけは図・1の通りである。

3. 自治体ごとの幼保一体型施設運営状況とその相違

ヒアリング調査の結果を基に、各自治体の幼保一体化導入の経緯や運営の概況、課題点などを表・1に整理した。

3.1 幼保一体化の理由と運営形態^{注2)}、一体化の経緯^{注3)}

図・2を見ると、「平等な発達環境の保障」を一体化の理由にあげた5自治体では、いずれも運営形態に「移行型」か「混合型」を採用しており、保育園児(長時間利用児)と幼稚園児(短時間利用児)をコアタイムで区別なく処遇している。また、「平等な発達環境の保障」を一体化理由としていない台東区と掛川市は「非混合型」を採用し、自由遊びの時間等での混合保育は実施しているものの基本的には保育園児と幼稚園児を分けて処遇している。一体化の理由が運営形態に影響を与えていることが指摘される。

3.2 運営上の課題点や工夫点

幼保の一体運営の課題点や工夫点は、保護者・職員・行政の3点に集約できる。

1) 保護者に関して 就労状況が異なる保護者が混在するため、保護者の負担や保育への参加意識が異なるこ

と(台東区、栗東市、交野市)、保育料の設定が幼稚園児と保育園児で異なること(足立区、掛川市、明和町、栗東市)が課題点、工夫が必要な点としてあげられた。

2) 職員に関して 幼稚園と保育所の文化の違いや幼稚園教諭と保育士の意識差が足立区、台東区、埼玉県であげられた。これら3自治体では幼稚園教諭と保育士の身分が一元化されていないが、両者の意識差を課題点としていない5自治体のうち、秋田県を除く4自治体では独自の資格設定や任免/給与体系の一本化をしている。職員の処遇の差が、幼稚園教諭・保育士の立場の差、両職員の幼稚園教育・保育の意識差に影響している可能性が指摘される。

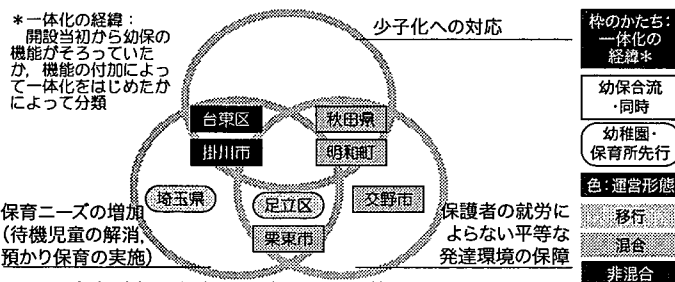
3) 行政組織に関して 栗東市、交野市、秋田県では幼稚園の所轄課と保育所の所轄課を一本化しており、施設運営の方針決定や保護者への対応に際して有効に機能していると回答している。この3自治体ではいずれも一体化の理由に平等な発達環境の保障をあげており、こうした思想が色濃く反映された運営手法となっている。

3.3 幼保の別への考え方 幼稚園・保育所の設置時点から幼保を一体化し、幼・保独自の歴史がない交野市を除くすべての自治体が、幼稚園と保育所の機能を「異なるもの」と認識している。また、幼保園条例を設置している足立区と認定こども園化している明和町では幼保双方の機能の融和を志向しており、秋田県では幼保の機能は互いに補完し合うものと考えている。幼稚園機能・保育所機能の別に関する考え方は、幼保一体化の根源に関わり、実際の施設や運営のあり方に大きく影響する。一体型施設の計画に際しては、目指す幼保の一体化のあり方、幼保両機能の関係をハードとして具現化することが求められる。

3.5 幼保一体化の利点 幼保一体化の理由以外の一体化の利点としては、こどもの交友関係の広がり(台東区、栗東市)、小学校移行時の不安の軽減(台東区、栗東市)、保護者のニーズへの対応が容易になったこと(足立区、秋田県)があげられた。

類型ごとの背景色は、類型に該当する施設の数に対応し、濃いほど事例が多いことを示す。	一体化の経緯			
	幼保同時型	幼保合流型	保育所先行型	幼稚園先行型
	保 ↓ 幼	保 ↓ 幼	保 ↓ + 幼	幼 ↓ + 保
移行型	0 3 5歳 保育所 幼稚園	YU園(神奈川)		FU園(東京) OJ園(東京) SH園(埼玉)
運営形態 非混合型	0 3 5歳 保育所 幼稚園		中園 K<園	Sg園(宮城)
移行型 混合型	0 3 5歳 保育所 幼稚園	Kr園(大阪)	Se園(神奈川) MK園(群馬) Gz園(滋賀) Hn園(滋賀) Kk園(秋田)	To園(埼玉)

図・1 ヒアリング調査対象施設の位置づけ



表・1 自治体へのヒアリングにみる幼保一体化への取り組みの状況

質問項目	自治体								
	足立区	台東区	掛川市	明和町	栗東市	交野市	秋田県	埼玉県	
1. 自治体圏の状況	少子化の動向	・合計特殊出生率: 1.22(2004) ・就学前人口: 横ばい ・区人口: 増加	・合計特殊出生率: 0.95(2004) ・就学前人口: 微増 ・区人口: 増加	・合計特殊出生率: 1.29(2004) ・就学前人口: 減少 ・市人口: 増加	・合計特殊出生率: 1.07(2004) ・就学前人口: 横ばい	・合計特殊出生率: 1.77(2004) ・就学前人口: 増加 ・市人口: 増加	・合計特殊出生率: 1.29(2002) ・就学前人口: 微減 ・市人口: 急増	・合計特殊出生率: 1.30(2004) ・就学前人口: 減少 ・県人口: 減少	・合計特殊出生率: 1.20(2004) ・就学前人口: 横ばい ・県人口: 増加
	待機児童数の動向	・0歳児と4・5歳児で少ない ・4・5歳児で待機児童数が少ないのは幼稚園での受け入れがあるため ・区全体では348人	・待機児童数は20人前後で推移 ・空いている園は空いているので、全体的に均せばほぼ0になる	・2005年には16人、2006年には45人で増加傾向	・なし	・3歳以上は幼稚園があるため待機なし ・待機児童数は29名、年度途中入所での受け入れが困難で、特に0-2歳児で定数内の受け入れが困難	・市全体の待機児童数は2006.04で21名、08で50名(第一希望待ちを含まず) ・3~5は幼稚園があるので待機児童なし	・197人(うち秋田市123人)	・待機児童数1386人(2006.4) ・幼保一体型施設整備のため、昨年度より440人ほど減少
2. 自治体圏での幼保一体型施設の普及状況と今後の予想	施設数	1	1	3	1	4	3	15	42
	増加の見込み	なし	1	5	なし	なし	認定こども園検討中	7園が認定こども園化予定	[幼稚園先行型]で増加見込
	幼保一体化の経緯	・既存のOy幼稚園の改修を機に、同時に策定された幼児教育振興プログラムの実践例として幼稚園が設立された	・2000年~教育ビジョンの検討を行うなかで、幼稚園と保育所が隣接していた1園で5歳児の合同保育を開始	・26施設あった公立幼稚園と公立保育所のうち、21園を[解体再編]によって6つの幼稚園と、2つの幼稚園に再編	・幼稚園・保育所各3園を統合(2000) ・保護者の就労によらない平等な発達環境の保障のため一体化を推進	・もともと幼稚園と保育所を隣接して設置しており、保護者の就労によらない平等な発達環境のため一体化を推進	・児童福祉法の制定に伴う保育所設立の際、保護者の就労によらない平等な発達環境の保障のため一体化施設として建設	・県政が平等な発達環境の保障のため幼保一体化を進めた ・幼保共用化の指針 ・幼保一体運営特区認定[解体再編]	・待機児童の解消と定員割れがすすむ幼稚園への支援体制として空き教室利用などによる幼保一体化を推進
	一体化を進めている理由や背景	・就学前教育の充実 ・就労と育児の両立支援 ・幼保の融合による質の高い乳幼児保育と教育の実現 ・保護者の多様なニーズへの対応 ・地域の子育て力の向上	・少子化 ・保育園児への幼稚園教育の提供 ・幼稚園での預かり時間の延長 ・就学前教育の充実(小学校の学級崩壊) ・区内の公立保育園や私立幼稚園とは異なる選択肢として整備	・定員割れをしていた幼稚園の施設整備	・少子化による幼稚園の定員割れ ・保護者の就労によらない平等な発達環境と保育・教育サービスの提供	・就学前のこどもたちへの平等な発達環境の保障 ・保育所のニーズ増加、幼稚園のニーズ低下	・就学前のこどもたちへの平等な発達環境の保障 ・実施当時と状況が異なり、現在の意義として少子化のなかでの異年齢交流の機会としての役割が期待される	・平等な発達環境の保障(以前の知事の考え) ・就学前教育の充実 ・幼稚園の保育園化、保育所の幼稚園化	・幼稚園のニーズ減少による空き教室の増加 ・保育所の待機児童の増加と待機児童問題の解消の必要性増加 ・幼稚園の保育園化、保育所の幼稚園化という社会的な流れ
	地域や保護者の受け止め方	・入園希望者が多いが、3歳児クラスから4歳児クラスになると保育時間、料金の変更点について改めて説明する必要がある(0~3が保育所、4~5が幼稚園の[移行型])	・保育園と幼稚園のそれぞれにこども預け保育時間、料金の変更点について改めて説明する必要がある(0~3が保育所、4~5が幼稚園の[移行型])	・民営化のため、保育料などが高くなり、場所も遠くなるのははじめはどの地域でも反対された ・現場職員もはじめは反対だった	・帽子や制服が違うことで保護者が心配した ・説明会は積極的に開催したが、保護者に理解してもらえないままに時間が経った	・以前から行事の合同開催の要望あり ・発達の違いが見られると好評 ・当初は、帰りの時間の相違や職員とのコミュニケーション方法の変化への不安や不満があった	・交野市の住民は、交野といえども幼保一体化、と認識しており違和感はない ・転入してきた家族は、特に幼稚園に就園をさせたつもりの場合に違和感を感じることもある	・幼保の機能が互いに補完されたことで利便性が高まっており、保護者受けもよい	・幼保を別々に考えてきたかどうかで受け止め方に地域差がある ・保護者にとっても、選択の幅が広がるという点で有利と説明している
	独自の条例やカリキュラムの設定	・区で幼稚園条例と独自のカリキュラムを策定	・区で独自に幼児教育カリキュラムを策定	・特区認定を受け、自治体として幼保一体化を進めている	・条例化はしていないが、市の施策として幼保一体化を導入した	・条例化はしていないが、幼稚園教育要領と保育所保育要領をベースにして幼保双方の機能を満たす同一の独自のカリキュラムを策定	・独自の認定こども園を策定	・保護者の就労によらない平等な発達環境の保障、地域の子育ての推進などを目標とする「秋田モデル」を掲げ、その構築に尽力している	・条例化は行っていないが、政策誘導として幼保一体化を推進している ・私立園中心なので独自のカリキュラムは策定していない
	施設設置基準	・独自に設定	・自治体の状況に合わせて	・独自に設定 ・中学校区単位に一つずつ設置	・認定こども園としての規準 ・町で1施設	・独自に設定 ・小学校区を目安に設置	・独自に設定 ・中学校区をめやすに設置	・幼稚園、保育所双方の基準による	・幼稚園、保育所双方の基準による
	職員の資格や待遇	・幼稚園教諭と保育士とで身分が違う。(ローテーションには平等に参加)	・幼稚園教諭と保育士とで身分が違う。今後この差をなくしていきたい	・幼稚園・保育園の両資格を併せた。掛川市独自の「幼児教育師」資格を設置	・幼保とも同じ行政の一般職として雇うため待遇は同じ ・片発でも可能だが、新規採用は両発	・幼稚園教諭資格と保育士資格の両方を保持している人を採用 ・給与体系は一体化前から同一だった	・教諭と保育士両発を持つ人を採用 ・幼保とも同じ行政の一般職として雇うため待遇は同じ	・幼稚園、保育所双方の基準による	・幼稚園、保育所双方の基準による
	苦労している点	・幼稚園、保育園の認可基準をクリアするのに苦労した ・幼稚園と保育所の文化の相違をそれぞれの職が理解すること ・夏休みの取り方	・幼稚園教諭と保育士の身分の違い、コミュニケーションのとり方 ・保護者への説明	・民営化による保育料の高額化 ・待機児童の増加(保育料が周辺自治体よりも安い) ・県としての指針がないこと	・幼保と保育の一元化 ・県としての指針がないこと	・幼保の保護者の保育への関わり方の相違 ・事務処理の煩雑さ ・保護者の煩雑さの意識改革 ・国の認定こども園との兼ね合い(公立で実施するメリットが明確でない) ・国の認定こども園との兼ね合い(公立で実施するメリットが明確でない) ・保護者負担の平均化	・認定こども園は直接契約であること	・事務処理の煩雑さ ・職員同士の衝突(待遇や考え方の違い)	
	工夫した点	・職員のチーム保育、ローテーション ・小学校との連携 ・ボランティアの導入	・今後の工夫として、運営の主眼が異なる園を保護者が選択できるようにすることを検討している	・保育料への補助金、幼稚園保育料の一元化 ・H15開園時には幼保職員の身分を統一して行政職にした	・職員の給与体系の統一	・行政組織の一括化 ・保育料の是正 ・小学校への情報伝達を幼保の別なく実施 ・保育内容の一本化 ・職員のローテーション	・行政組織の一括化 ・保育内容の一本化 ・パートタイムの導入による人件費の削減	・行政組織の一括化 ・県単位でのモデル化	・幼保一体型施設設置への補助金制度
成功した点・幼保一体化のメリット	・幼稚園部門については保護者が保育時間を選択できる	・少子化を背景としたこどもの交友関係の広がり ・小学校移行時の不安解消	・幼稚園教諭と保育士の関係がうまくいっている	・保護者の就労状況によらず、こどもが同じ環境で育っている ・町に1園だけなので、認定こども園となっても待機順などに不平等が生じない	・保護者・こども同士の交友関係が広がり、相互の理解が進んだ ・小学校への移行がスムーズになった ・幼と保を交わる場合でもこどもにとっては何も変化しない ・幼稚園児にも給食を提供できる	・長年の実践によって地域のこどもは同じだという意識が培われた	・保護者のニーズへの対応が容易になった	・待機児童が若干解消された ・定員割れの幼稚園の経営が安定した	
幼保の別の考え方	・運営のなかで幼児教育・保育文化の相違を実感、双方の利点を融合して独自の手法を打ち立てた ・長期間、長時間(保育所利用)の子は1日や1年のうちで生活が単調になりがち	・省庁の枠組みの違いが色濃く影響し、職員の勤務条件などおのの制度の中での対応がある。今後とも制度の中で工夫をしていくしかないと考えている	・待機児童と定員割れを主目的に施設整備を進めている段階、幼保双方の機能の別は特段認識していない職員を両発で採用しており、長時間保育には全職員が当たる	・幼稚園は教育の場、保育所は子供を預かる場と認識している ・幼稚園と保育所の機能をうまく活かしながら、同じサービスを提供することによって児童育成を築いていこうと考えている	・幼稚園と保育所の機能は違うという認識は違っていない ・時代の変化とともに幼稚園にも、生活習慣の自立、本来は保育所が担ってきた役割も求められるようになった	・基本的に幼稚園も保育所も一緒で、預かる時間が異なるだけだと捉えている。	・基本的には違うものと認識。ただ、互いに機能を補完し合う効果が高いと認識。県としては、どちらかを優先するという考えはない	・当初は幼保が年齢で別れる移行型を想定 ・現在は並存型のニーズが高いと認識。県としては幼保が分離しない[並存・混合]のいずれかを優先する考えはない	

注1~注3は、次稿の末に同じ。本稿および次稿は、平成18年度厚生労働省科学研究費補助金・政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)による研究成果の一部である。

*1 立命館大学理工学部建築都市デザイン学科 講師・博士(工学)
*2 明星大学アジア環境研究センター 研究員・博士(工学)
*3 早稲田大学人間科学術院 助手・博士(工学)
*4 首都大学東京大学院建築学専攻 博士前期課程
*5 立命館大学総合理工学研究機構 客員研究員・博士(工学)

*1 Lecturer, Dept. of Arch. and Urban Design, College of Science and Eng., Ritsumeikan Univ., Dr.Eng.
*2 Research Fellow, Asian Center for Environmental Research, Meisei University
*3 Res. Assoc., Faculty of Human Sciences, Waseda University, Dr.Eng.
*4 Student of Master Course, School of Architecture, Graduate School of Engineering, Tokyo Metropolitan University
*5 Visiting Scholar, The Research Organization of Science & Engineering, Ritsumeikan Univ., Dr.Eng.

旗艦施設における運営実態と施設計画上の配慮点

一 自治体と旗艦施設へのヒアリング調査による幼保一体型施設の運営実態に関する報告 その2 一

正会員 山田あすか * 1
 同 佐藤 栄治 * 2
 同 佐藤 将之 * 3
 同 ○樋沼 綾子 * 4
 同 山田 恵美 * 5

幼保一体型施設 運営実態 自治体 旗艦施設

1. 本稿の目的 本稿では前編に引き続き、自治体の幼保一体化の取り組みを反映している旗艦施設へのヒアリング調査及び現地調査により、幼保一体化運営の多様な実態と、課題点、計画上の配慮点について整理する。

2. 運営に際しての課題点や工夫点

各機関施設の運営状況や一体化の利点や課題と認識している点などについて表・2にまとめた。以下、特に課題点や工夫が必要となる点についてまとめる。

1) 保護者にとって 就労状況が異なる保護者が混在するため、保護者会や行事の設定には工夫が必要である(Oy, Hh, Kr, Si)。一方、保護者間の交流関係の広がりも多く、園で歓迎されており、送迎時間が異なる保護者同士についても、設えや掲示物などを通して交流を促す仕掛けをしている園もある(Oy)。

2) 職員/運営にとって 規模の拡大などのため、職員間の情報共有の工夫の必要性があげられた(Ih, ks, Hh, Kr, Ik)。また、研修の時間の確保など職員の時間配分(Hh, Kr, Ik)、幼保の所轄の違いに由縁する事務処理の煩雑さ(Kr, Si, To)なども工夫や解消が求められている。

3) こどもにとって こどもにとっての幼保一体化運営の問題点・課題点の多くは、第一に滞在時間の長短が混在することに起因する。短/長時間児の分離の時間帯や(Ks, Gz, Hh, Kr)、長時間滞在児のケアや環境の与え方(Oy, Ih, Ks, Gz, Kr, Ik, To)に配慮が必要と指摘されている。なお、長時間滞在中に活動場所が変わることは、これを課題点と捉える園(Ks, Hh)、逆に長時間にわたる生活のめ

りやりとして肯定的に捉えている園(Oy, To)の両方がある。また、長時間児の午睡の保障(Ks, Gz, Kr, To)、特にGz, Kr, Toは、建物のつくりとの関係を指摘している。幼保一体型施設計画に際しての建築的な留意点として、長時間滞在児の活動場所のあり方と、午睡の保障への配慮があげられよう。また延長保育の際には、時間帯によっては1つの室で幅広い年齢段階のこどもを保育するため、充実した活動と安全性を両立させるための配慮が必要となる。

また、低年齢で入園する保育園児(長期間児)と3ないし4歳で就園する幼稚園児(短期間児)の混在に関して、4月期に集団生活経験の積み重ねや生活自立度の差異などから双方に混乱が生じることをHh, Kr, Siが指摘している。栗東市の2園では、3歳児のうちは幼稚園児と保育園児を別個に処遇し、4・5歳で幼保の混合保育を行っている。ただし、両者の融和の時期は幼保の混在が始まる年齢での混合保育を行う園では2ヶ月ほど、栗東市の事例では10月頃と差異があり、短/長期間児の混合保育のあり方としてはどちらにも利がある。

6. まとめ 本研究では、幼保一体化の先駆的自治体と、その自治体の考え方に基づく旗艦施設へのヒアリングおよび実地調査の結果に基づき、幼保一体型施設の運営実態を把握した。幼保一体型施設運営上の課題点と一体化の利点、これに基づく建築計画上の留意点は、表・3のようにまとめられる。本稿の成果を基礎として、本稿で把握した幼保一体型施設運営上の課題点を克服するため、また一体化の利点を十分に活かすための具体的な保育・教育環境の計画についての考察や提案を今後の研究課題と認識する。

表・2 幼保一体化の利点, 課題点, 建築計画上の留意点

	利点	課題点	建築計画上の留意点
保護者にとって	<ul style="list-style-type: none"> 多様な保育時間のニーズなどへの柔軟な対応が得られる 就労状況が異なる保護者同士の相互理解が促進される 就労状況にかかわらず交流の機会や人数規模が保障されることで、保護者同士の交流関係が広がる 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 保護者の就労による意識差など <ul style="list-style-type: none"> ・保護者負担の不均等 ・保育への参加意識、園に求める機能の相違 ・保護者会や行事の設け方が困難 2) 職員とのコミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> ・ローテーション方式の園では、担任との十分なコミュニケーションが難しい 3) 保育料の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・保育料の設定が幼保で異なることによる不平等感 ・特に「移行型」で、幼稚園就園時の保育料増額は継続的な施設利用を阻害する 	<ul style="list-style-type: none"> 1) 保護者間コミュニケーションの場の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・短時間児の降園時間と長時間児の午睡や活動の時間が重なるため、午睡の場となる室や活動の配置と送迎スペースとの関係に配慮が必要 ・短/長時間児の保護者交流の仕掛け ・職員とのコミュニケーションの場の確保 ・職員との意見交換や情報共有のための仕掛け
職員/運営にとって	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消、定員割れ幼稚園の経営の安定化 施設、人材、経営などの効率化 低年齢児からの一貫した幼児教育/保育の提供 幼保双方の利点を活かせる 幼保の機能を補える 多くの職員が目でこどもの生活や発達を多角的に捉えられる 低年齢からの発達を見られる 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 保育所と幼稚園の文化の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭と保育士の幼児教育や保育に対する考え方の差異への相互理解が課題 2) 幼稚園教諭と保育士の身分の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・勤務形態、給与体系の相違 ・研修時間の確保 3) 情報の共有 <ul style="list-style-type: none"> ・職員とこどもの人数規模が大きくなるため、情報の共有に工夫が必要 ・保護者とのコミュニケーションのとり方 4) 幼保の所轄の違いに由縁する事務処理の煩雑さ 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 幼保の別への考え方に立脚した、両機能とそれぞれあるべき関係の体现 <ul style="list-style-type: none"> ・幼保の関係への、独立、相互補完、融和すべきもの、など運営側の考えを空間配置や設えなどに反映させる 2) 職員間の置き方への配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・職員間の置き方によって職員間の情報共有のあり方やこどもの活動場所との関係が変わる ・ローテーション方式による多様な送迎時間や職員自身の分や資格、勤務形態への配慮 ・保護者とのコミュニケーションのための仕掛け
こどもにとって	<ul style="list-style-type: none"> 交友関係が広がる 小学校移行時の不安の軽減 異年齢交流が促され、こどもの発達に良い効果がある 保護者の就労状況によらず平等な発達環境が保障される 集団体験によって他者理解や社会性獲得が促進される 一貫した保育/教育が受けられる 多数の職員から見てもらえる 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 短時間児と中・長時間児の滞在時間の差 <ul style="list-style-type: none"> ・構内移動や、園に預りたいという思いが生じるため、短/長時間児の分離の時間帯には配慮が必要 ・長時間児に対しては午睡の保障への配慮が必要 2) 長時間児の活動場所の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・午睡の関係や、[混合・移行型]では短/長時間児の分離のため室の移動が必要 ・活動場所の変化は生活へのめりばりの機会ともなる 3) 短期間児と長期間児の差 <ul style="list-style-type: none"> ・短期間児が集団生活に慣れるまで、自立した生活ベースの獲得までに混乱が生じる ・長期間児にとっても家庭で育ったこととちとちの生活ギャップによって混乱が生じる 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 短時間児の活動場所の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・長時間児の午睡の場所を勘案した、降園までの充実した活動を保障する場の確保 ・送迎時にゆとりをもてる場の確保 2) 長時間児の活動場所の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・短時間児の活動や降園を勘案した午睡の場の確保 ・連続性と分節性に配慮した延長保育の場の設定 ・延長保育の設定方法によっては0~5歳児が混在するため、危険回避への配慮、幅広い発達段階の活動の確保、便所などの水回りの寸法への配慮

注1) 本研究では、従来の幼稚園と保育所の機能が一体的に運営されることで生じる諸事象について総合的に捉えるという視点に立ち、幼保一体化施設、幼保一元化施設、認定こども園(総合施設)を合わせて幼保一体型施設と呼び、これらを総じて取り上げる。

注2) 運営形態: 幼保一体型施設の運営形態を、幼稚園部門と保育所部門の関係に着目し、以下の3類型に分類した。①移行型: 0~2歳は保育所、3歳または4歳からは全員を幼稚園で処遇する。②並存型: 0~2歳は全員が保育所で、3歳または4歳からは保育所と幼稚園が並存して園児を処遇する。なお、並存型のうち、幼保の同年齢児を同じクラスで処遇する事例を[混合型]、幼保の同年齢児のクラスが別である事例を[非混合型]とした。

注3) 一体化の経緯: 幼保一体化の経緯に着目し、各施設を以下の4類型に分類した。①同時型: 幼稚園と保育所が同時に開設したもの。②合流型: それまであった保育園と幼稚園が合併したもの。③幼稚園先行型: もともとあった幼稚園に保育所機能を付加したものの。④保育所先行型: もともとあった保育所に幼稚園機能を付加したものの。

表・1 施設へのヒアリング調査による施設ごとの運営状況

* 長時間保育の受け入れ可能人数が増えれば、就労を希望する保護者が増える

質問内容	施設名称	Oy園(足立区)	Ih園(台東区)	Ks園(掛川市)	Mk園(明和町)	Gz園(栗東市)	Hh園(栗東市)	Kr園(交野市)	Ih園(秋田県)	Sj園(埼玉県)	Si園(埼玉県)	
施設概要	平面図											
	編かけは保育室 幼稚園 保育所 (長時間クラス) 新保育室(2F)	2F 1F	2F 1F	2F 1F	1F 50	2F 1F	2F 1F	2F 1F	2F 1F	併設 移行 幼児	併設 移行 幼児	併設 移行 幼児
運営	年齢	1~3歳:42/42 4~5歳:65/66	1~5歳:73/66 3~5歳:52/60	0~5歳:125/120 3~5歳:148/140	0~5歳:115/幼保計300 3~5歳:196/幼保計300	0~5歳:72/65 3~5歳:156/175	0~5歳:89/110 3~5歳:102/175	0~5歳:127/120 3~5歳:57/60	0~5歳:93/80 4~5歳:57/140	0~2歳:32/30 3~5歳:121/240	0~5歳:104/120 3~5歳:54/90	
	現員/定員	4~5歳:65/66	3~5歳:52/60	3~5歳:148/140	3~5歳:196/幼保計300	3~5歳:156/175	3~5歳:102/175	3~5歳:57/60	4~5歳:57/140	3~5歳:121/240	3~5歳:54/90	
待機児童	年齢	1~3歳:42/42 4~5歳:65/66	1~5歳:73/66 3~5歳:52/60	0~5歳:125/120 3~5歳:148/140	0~5歳:115/幼保計300 3~5歳:196/幼保計300	0~5歳:72/65 3~5歳:156/175	0~5歳:89/110 3~5歳:102/175	0~5歳:127/120 3~5歳:57/60	0~5歳:93/80 4~5歳:57/140	0~2歳:32/30 3~5歳:121/240	0~5歳:104/120 3~5歳:54/90	
	待機児童	入園希望は定員を大きく上回る 待機児童の完全解消は困難	学年によって待機児童も若干増えるが、多くの学年で数人の定員割れ	0~5歳全体で2人のオーバー、定員の権利により受け入れ	幼保合計の定員300人に対して310人の入園希望	市レベルでは待機児童もいるが、園単位ではない	市レベルでは待機児童もいるが、園単位ではない	市レベルでは待機児童もいるが、園単位ではない	市レベルでは待機児童もいるが、園単位ではない	町で唯一の施設なので全園受け入れ	幼稚園定員は半数ほど ・保育部門は定員満員の状況	幼稚園は定員割れしているが、保育部門は満員の状況
保育時間	年齢	7:30~18:30	基本:7:30~18:15 夕:18:15~19:15	朝:7:00~8:30 基本:8:30~18:00 夕:18:00~19:00	基本:7:30~16:00 夕:16:00~18:30 (長時間保育として)	長:7:30~16:00 中:7:30~18:30	長:7:30~16:00 中:7:30~18:30	朝:7:00~9:00 基本:8:45~17:15 夕:17:00~19:00	基本:7:30~19:00	朝:7:00~8:30 基本:8:30~16:30 夕:16:30~19:00	朝:7:30~8:30 基本:8:30~16:30 夕:16:30~19:15	
	保育時間	7:30~18:30	基本:7:30~18:15 夕:18:15~19:15	朝:7:00~8:30 基本:8:30~18:00 夕:18:00~19:00	基本:7:30~16:00 夕:16:00~18:30 (長時間保育として)	長:7:30~16:00 中:7:30~18:30	長:7:30~16:00 中:7:30~18:30	朝:7:00~9:00 基本:8:45~17:15 夕:17:00~19:00	基本:7:30~19:00	朝:7:00~8:30 基本:8:30~16:30 夕:16:30~19:00	朝:7:30~8:30 基本:8:30~16:30 夕:16:30~19:15	
幼児一体化導入の経緯	経緯	幼稚園の改修を機に、保護者を巻き込んだ幼児教育の場となるよう幼児一体化を実施	・幼児施設が隣接していたため幼児一体化をモデル園として開始、段階的に4・5歳の合同保育を拡大しつつある	行政主導の下、公立幼稚園2園と公立保育園1園を一体的再編して公設公営の幼稚園として一体化した	行政の面からの幼児教育の就労に関与し、行政サービスを提供する	行政主導で、平等な発達環境の保障のため幼児一体化を導入、段階的に幼児園を改修によってつなげた	行政主導で、平等な発達環境の保障のため幼児一体化を導入、段階的に幼児園を改修によってつなげた	市としての保育所と幼稚園の開設から幼児一体化を実施、市の幼稚園の3園を閉じ、3園の空きに併設して園舎の改修に前園の反省を活かした	・少子化による[解体再編]特に幼稚園の減少が背景として大きかった	・0歳児からの教育に興味があった ・待機児童解消への協力依頼がきっかけとなり、市の意向とも合致し幼稚園の空き教室に保育所を開設	・幼稚園の開設に際して、こどもたちに幼児の区別の意識を生じさせたいために一体化を決定	
	メリット	・双方の良い点を取り入れた質の高い育成内容を提供できる ・保護者のニーズに添った保育時間を提供できる ・幼稚園と保育所が共同で実践、研究し、課題解決にあたる ・低年齢児から一貫した保育、教育ができる ・地域全体で子育て環境をつくるという意識につながる	・小学校入学時の馴染みが容易 ・親どうしの関係も強くなる ・大勢のこどもが刺激し合える。友達が多く、大人数ならではの多様な変化可能な交友関係が生まれる ・教諭と保育士の両方から、様々な大人に多用な見方をしてもらえる	・多数の職員が多数のこどもを見るため横のつながりが強い ・大勢のこどもが刺激し合える。友達が多く、大人数ならではの多様な変化可能な交友関係が生まれる ・教諭と保育士の両方から、様々な大人に多用な見方をしてもらえる	・就学前の同じ年齢のこどもに同じ教育、保育を提供できる ・効率化を図れる	・こどもたちの交友範囲が広がる。地域での交流も豊かになる ・小学校入学時にも安心感がある ・保護者を含め、幼稚園と保育園の二つにまたがる分かれることなく、まとまりがあつていい	・施設、商品、人材が有効活用できる ・教諭・保育士の格差意識がなくなる ・行事、集会等が同日にできる ・長時間担任も研修時間がとれる ・全職員で全園児を把握できる ・地域のこどもが同じ環境で育てる ・大集団に入ること社会性が育める ・異年齢交流が相互の思いやりを育てる ・長年長児は責任感が強くなる	・施設、商品、人材が有効活用できる ・教諭・保育士の格差意識がなくなる ・行事、集会等が同日にできる ・長時間担任も研修時間がとれる ・全職員で全園児を把握できる ・地域のこどもが同じ環境で育てる ・大集団に入ること社会性が育める ・異年齢交流が相互の思いやりを育てる ・長年長児は責任感が強くなる	・市としての保育所と幼稚園の開設から幼児一体化を実施、市の幼稚園の3園を閉じ、3園の空きに併設して園舎の改修に前園の反省を活かした	・少子化による[解体再編]特に幼稚園の減少が背景として大きかった	・0歳児からの教育に興味があった ・待機児童解消への協力依頼がきっかけとなり、市の意向とも合致し幼稚園の空き教室に保育所を開設	・幼稚園の開設に際して、こどもたちに幼児の区別の意識を生じさせたいために一体化を決定
幼児一体化のデメリット・課題点	デメリット	・幼稚園と保育所が同じように幼児教育を行っているが、両者は相当な違いがあることが分かってきた ・幼稚園文化をもつてきた職員と保育所文化をもつてきた職員との理解を深める必要がある ・保護者の就労状況が異なるので、保護者会や行事の受け方は工夫が必要	・遊びに入る時間がずれているため、既に遊んでいる園児やスペースを独占している傾向がある ・幼稚園文化をもつてきた職員と保育所文化をもつてきた職員との理解を深める必要がある ・保護者の就労状況が異なるので、保護者会や行事の受け方は工夫が必要	・人数が多いことでの弊害もある ・食育として採れたものをこどもたちの目の前で調理してあげることができない ・まだ保護者全員が幼稚園を理解していない ・14時以降は午睡の保護のため午睡の園庭で遊ぶのを禁止しているため、親子のコミュニケーションが取れない	・保育料までは一元化できなかったこと ・教育と保育の一元化が一般的な課題(現在は施設ごとで運用のされかたが異なる) ・また、多様なニーズに対応できない ・元々幼稚園で使っていたもの、保育園で使っていたものが混ざっているため、各教室で使っている椅子などが統一できていない	・降園時に差があるため、特に長時間の保護者は送迎に苦労している ・中/長時間の保護者の日常的な交流の場や時間が少ない ・中/長時間と短時間の親同士の間で、時間の取り方が異なる ・保護者の状況が異なるため、行事の待ち時間が異なる ・長時間と短時間の降園時間が異なる	・降園時に差があるため、特に長時間の保護者は送迎に苦労している ・中/長時間の保護者の日常的な交流の場や時間が少ない ・中/長時間と短時間の親同士の間で、時間の取り方が異なる ・保護者の状況が異なるため、行事の待ち時間が異なる ・長時間と短時間の降園時間が異なる	・事務の複雑さ ・職員間の責任のシフトが難しい ・年齢層が幅広いので、行事の時間や内容に配慮が必要 ・幼稚園勤務よりも研修時間が短い ・全職員で話し合うことが困難 ・父母の集会の設定 ・保護者のニーズが異なる ・幼稚園児の園舎が狭い ・また、園舎の構造が異なる ・短/長時間の降園時間が異なる	・話し合いの時間や園内研修、園内情報交換を工夫する必要がある ・人数規模が大きいため、全員の発達の様子や情報を把握し共有し、今後の工夫が必要	・年齢の同じ幼児が幼稚園、保育園に別れており、関係構築に配慮が必要 ・事務処理が複雑になる ・全システムを一元化してほしい ・幼稚園と保育園に別れており、関係構築に配慮が必要 ・また、園舎の構造が異なる ・短/長時間の降園時間が異なる	・事務処理、財務管理が大変、複雑で手厚いサポートがある ・関係構築に配慮が必要 ・全システムを一元化してほしい ・幼稚園と保育園に別れており、関係構築に配慮が必要 ・また、園舎の構造が異なる ・短/長時間の降園時間が異なる	
	課題点	・保育時間や年齢が違ってもよいが、小さいこどもたちが一緒にいることで、園全体の雰囲気も変わってくる	・保育園の子どもたちが、感情、精神的なケアが必要とされている	・異年齢交流が活発に起きている。雰囲気としては良い ・滞在時間の長いこどもたちのケアが重要	・幼児の別園生活に慣れるのに時間がかかる ・長時間と短時間の交流が少ない ・中/長時間の降園時に差がある	・短/長時間と中/長時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある	・短/長時間と中/長時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある	・短/長時間と中/長時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある	・短/長時間と中/長時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある	・短/長時間と中/長時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある	・短/長時間と中/長時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある	・短/長時間と中/長時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある
延長保育滞滞時間の相違に関して	延長保育滞滞時間の相違	・長時間、長時間幼稚園に通う子が生活リズムが崩れる ・生活リズムが崩れる ・生活リズムが崩れる	・5歳児は9:15、4歳児は9:45に幼稚園へ移動 ・昼食は保育所園舎で食べている ・夕飯は幼稚園で食べている ・夕飯は幼稚園で食べている	・16:30以降、4.5歳児が1部園に集まる ・3歳児は17:15、2歳児は17:30まで各自の部屋で遊ぶ ・17:30以降は0~2歳児が合同保育 ・18:00以降は0~5歳児が合同保育	・16時以降は3~5歳児が職員室側の遊戯室に集まる ・17:15以降は、0~2歳児が1部園、3~5歳児が2部園に集まる ・18時以降は0~5歳児が1部園に集まる	・17時までは、各1部園ずつに集まる ・17時~18時は、0~2、3~5歳児の0~2部、1部園、18時以降は、0~5歳児の合同保育	・安全への配慮から0~2と3~5で活動場所を分ける ・18時以降は0~2部、1部園、18時以降は、0~5歳児の合同保育	・昼食後、13:15以降は、2~5歳児が合同で午睡 ・1歳児は別に午睡 ・16:30以降は、学童保育の子を交えた、2~5歳児の合同保育、1の合同保育	・朝の延長保育と預かり保育は保育部門で合同保育 ・夕の延長保育と預かり保育は幼稚園部門で1室ずつに集まる	・朝の延長保育と預かり保育は保育部門で合同保育 ・夕の延長保育と預かり保育は幼稚園部門で1室ずつに集まる	・朝の延長保育と預かり保育は保育部門で合同保育 ・夕の延長保育と預かり保育は幼稚園部門で1室ずつに集まる	・朝の延長保育と預かり保育は保育部門で合同保育 ・夕の延長保育と預かり保育は幼稚園部門で1室ずつに集まる
	子どもたちの滞在時間の相違への配慮	・保育時間や年齢が違ってもよいが、小さいこどもたちが一緒にいることで、園全体の雰囲気も変わってくる	・保育園の子どもたちが、感情、精神的なケアが必要とされている	・異年齢交流が活発に起きている。雰囲気としては良い ・滞在時間の長いこどもたちのケアが重要	・幼児の別園生活に慣れるのに時間がかかる ・長時間と短時間の交流が少ない ・中/長時間の降園時に差がある	・短/長時間と中/長時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある	・短/長時間と中/長時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある	・短/長時間と中/長時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある	・短/長時間と中/長時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある	・短/長時間と中/長時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある	・短/長時間と中/長時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある	・短/長時間と中/長時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある ・長時間と短時間の降園時に差がある
幼児一体化と建物づくりについて	幼児一体化と建物づくり	・3~5歳児は同じクラスで合同保育を実施している ・長時間には1日の園での生活リズムを整えることが必要と考えている	・幼児の園舎がわかれているので、両者の情報伝達も難しい ・保育園・幼稚園の部室を壁とトイレで隔てて設置しているが、現在ではそれが難しい ・交流が起きている	・もともと幼児の合築施設として建設されたが、近年の園舎の更新で、幼児のアクセスなどがしやすい	・建設時は管轄の関係で幼保を分けたままに作られた ・結果的に2つの階層が回遊性を生み、使い分けができていた ・中/長時間間の移動は午睡後の移動を考えて配置している	・もともとと建物や園舎を使いこなして ・元幼稚園と元保育所の両方を活用している ・0~3と4~5の縦つながりももちろにい	・4.5歳児と0~3歳児が別れているので午睡の確保などについて ・反面、落ち着いた雰囲気の中で、静かに活動できる場所がない	・オープンプランを採用した、活動的な午睡の確保などについて ・反面、落ち着いた雰囲気の中で、静かに活動できる場所がない	・幼児のこどもたちが一緒に食事したり遊んだりしている ・預かり保育は好評	・幼児のこどもたちが一緒に食事したり遊んだりしている ・預かり保育は好評	・幼児のこどもたちが一緒に食事したり遊んだりしている ・預かり保育は好評	・幼児のこどもたちが一緒に食事したり遊んだりしている ・預かり保育は好評

* 1 立命館大学理工学部建築都市デザイン学科 講師・博士(工学) * 2 Lecturer, Dept. of Arch. and Urban Design, College of Science and Eng., Ritsumeikan Univ., Dr.Eng.
 * 2 明星大学アジア環境研究センター 研究員・博士(工学) * 3 Research Fellow, Asian Center for Environmental Research, Meisei University
 * 3 早稲田大学人間科学学術院 助手 博士(工学) * 4 Res. Assoc., Faculty of Human Sciences, Waseda University, Dr.Eng.
 * 4 首都大学東京大学院建築学専攻 博士前期課程 * 5 Student of Master Course, School of Architecture, Graduate School of Engineering, Tokyo Metropolitan University
 * 5 立命館大学総合理工学研究機構 客員研究員・博士(工学) * 6 Visiting Scholar, The Research Organization of Science & Engineering, Ritsumeikan Univ., Dr.Eng.

幼保一体型施設における 運営様態，混合保育，活動場所の変遷に関する研究

Management Conformation, The Mixture of Children of Short- and Long-hour Daycare, activity place changes at Integrated Facilities within Functions of Nursery School and Day Nursery

山田 あすか^{*}，佐藤 栄治^{**}，佐藤 将之^{***}，樋沼 綾子^{****}

Asuka YAMADA, Eiji SATOH, Ayako HINUMA, Masayuki SATO

The purpose of this paper is as follows: (1) to obtain knowledge on current management of integrated facilities within functions of nursery school and day nursery (hereinafter, Integrated Facilities), based on questionnaire resurvey, (2) to analyze the relationships between management conditions such as integration type and scale, and the mixture of children of short- and long-hour daycare, and (3) to analyze the activity place changes during a day at facilities of the mixture of children of short- and long-hour daycare, based on a hearing survey.

The results are as follows: (1) reasons of integration strongly influence on facilities management, (2) scale of facilities is related to reasons of integration, management type and building configuration, (3) characteristics of Integrated Facilities are demonstrated by the ratio of prescribed number of children to the maximum capacity, which is equivalent to the ratio of area used for daycare functions to the whole, (4) the elements such as fluctuation size of children number during extended daycare time, presence of dedicated room for extended daycare, and total number of classrooms, influence on the frequency of activity place changes, and (5) The area used for extended daycare is decided according to the convenience of watch, staff number, appropriateness for activities and so on.

Keywords: Integrated Facilities within Functions of Nursery School and Day Nursery, Management Conformation, Building Configuration, Process of Integration, The Mixture of Children of Short- and Long-hour Daycare, Extended Daycare

幼保一体型施設，運営形態，建築形態，一体化の経緯，幼保の混合，延長保育

1 背景と目的

1.1 社会的背景

従来、「保育に欠ける0～5歳児のための児童福祉施設」である保育所と、「3～5歳児のための学校教育施設」である幼稚園は、異なる目的、異なる管轄のもとで運営されてきた。近年、少子化や共働き夫婦の増加、核家族化などの社会構造の変化、そして就学前教育・保育の見直しなどの観点から、保育所と幼稚園を一体的に運営する幼保一体型施設¹⁾が注目されている。2006年10月には認定こども園法が施行され、幼保一体型施設は今後の増加が見込まれる。

しかし、認定こども園法が定める幼保一体型施設のあり方や、助成制度に対しては懐疑的な声もある。また、幼稚園と保育所が一体的に運営される施設についての、根拠法・運営形態も整理されておらず、保護者にとっても、現行の幼稚園・保育所との違いなどがよくわからないなど、新制度の浸透は未だ道半ばであるといえる。

1.2 理論的背景

筆者らは前稿²⁾で、全国の幼保一体型施設（2005年9月当時）に対するアンケート調査に基づき、幼保一体化の経緯、運営形態、建築形態に着目して施設の類型化と現況分析を行った。また、典型的事例を抽出して詳細なヒアリング調査と終日観察調査を行い幼保一体型施設の実際の運営状況を示した。さらに、幼保一体化に先駆的に取り組んでいる自治体とその旗艦施設へのヒアリング調査を行

い、施設運営の背景となる自治体の考え方や幼保一体型施設の多様な運営の有り様、課題点とそれに対する建築的配慮点を整理した²⁾。

これらの報告により、幼稚園と保育所を一体的に運営するための課題と幼保一体型施設の特徴は、多くが「短時間児と長時間児の混在」と「短時間児と長時間児の混在」によるものだと指摘できた。さらに、幼保一体型施設では、図1、図2に示すように、園児の園滞在時間が多様であり、早朝から夕方までの保育時間の間に園児数が大幅に増減することも特筆すべき点である³⁾。短/長時間児の混在と、園児数の増減によって、活動場所の変遷などが起きる。この事象については既往研究⁴⁾が散見されるものの、事例の紹介に留まるもので、複数事例に対しての体系的考察はない。

また、文1におけるアンケート調査後に認定こども園法が施行され、新設事例が増えている。

1.3 目的

以上より、本研究では、以下3点を目的とする。

1) アンケート調査に基づき、認定こども園法施行後の新設事例を

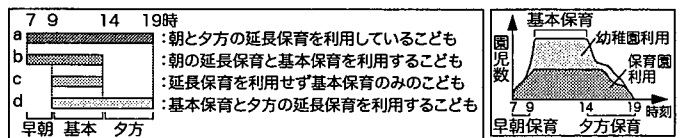


図1 園児ごとの施設滞在時間のパターン

*図1、図2はいずれも文1から一部改変の上再掲

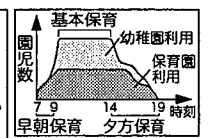


図2 園児数変動のモデル図

* 1 立命館大学理工学部建築都市デザイン学科 講師・博士（工学）
* 2 明星大学アジア環境研究センター 特別研究員・博士（工学）
* 3 早稲田大学人間科学学術院 助手・博士（工学）
* 4 首都大学東京大学院建築学専攻 博士前期課程

* 1 Lecturer, Department of Architecture and Urban Design, College of Science and Engineering, Ritsumeikan University, Dr.Eng.
* 2 Research Fellow, Asian Center for Environmental Research, Meisei University, Dr.Eng.
* 3 Res. Assoc., Faculty of Human Sciences, Waseda University, Dr.Eng.
* 4 Student of Master Course, School of Architecture, Graduate School of Engineering, Tokyo Metropolitan University

含めた再分析を行い、幼保一体型施設の運営様態の詳細を把握し、運営様態の決定要因を考察する。

- 2) 短時間児と長時間児の混在に着目し、運営形態と施設規模などの施設の運営状況と短時間児/長時間児の混在の関係を整理する。
- 3) ヒアリング調査に基づき短時間児/長時間児の混在による園児の滞在場所の変遷を整理し、幼保一体型施設設計上の知見とする。

2 調査概要

2.1 アンケート調査 全国の都道府県教育委員会に対する電話調査によって、幼保一体型施設の設置状況と所在を把握した(2005年6月時点で300, 2006年9月時点で344施設)。うち、前回調査以降に幼保一体型施設として開設した44園と前年度のアンケートに未回答の188園に対し文1のアンケートと同様に設置年, 定員, 幼保一体化の経緯, 施設形態などを尋ねる郵送回答方式のアンケートを実施した。回答数は総計で172(50%), うち有効回答は158(45.9%)であった。有効回答票の内訳は、前回調査97(一体化廃止, 詳細不明を除いた), 未回答→再依頼により回答52, 新設9である。

2) ヒアリング調査 アンケート調査と文献調査による事例収集によって運営形態と一体化の経緯が異なる計15施設を選び、ヒアリング調査を行った(図1)。まず、文1では関東地方の総合施設モデル園(当時)から運営様態の異なる5園を選定し(図1①), 文2で全国の事例を対象に該当施設の多い類型から自治体の支援体制を比較できる8園を追加し(②), 本稿で③の園を対象に加えた。

3 幼保一体型施設の概況

アンケート調査等の結果を基に、幼保一体型施設の運営形態、建築形態、公立/私立の別、一体化の経緯に着目して幼保一体型施設

の全国的概況を整理する。また、施設規模および保育所定員の総員に対する割合と一体型施設の運営状況との関係を分析する。

3.1 概況

文1のように、幼保一体型施設の状況は、公立と私立で異なる。そこで、公立と私立の別^{注2)}を踏まえて、一体型施設の状況を見る。

1) 全国の幼稚園・保育所・認定こども園数 2005年時点の公立/私立の別ごとの全国の幼稚園, 保育所, 幼保一体型施設数(表1^{注3)})をみると、保育所は公立の比率が、幼稚園は私立の比率が高い。これに対し幼保一体型施設は、2005年時点では公立の比率が高く、2006年には私立の比率が高くなった。特区認定などによって公立園で先行して始まった幼保の一体化が、規制緩和や総合施設制度、認定こども園制度によって私立園に波及したことが読み取れる。

2) 公立/私立の別と、一体化の経緯, 運営形態, 建築形態 公立/私立の別, 幼保一体化の経緯, 運営形態, 建築形態を集計し(図2), 全体の特徴と公立/私立の相違を踏まえて傾向を把握した。

- **一体化の経緯^{注4)}**: 全体では[合流]が72事例と約半数を占め、次に[幼稚園先行型](50事例)が続く。また、公立園と私立園での相違は顕著で、公立園では[合流]型が半数以上(65事例)で、[同時][保育所先行][幼稚園先行]が同数程度であるのに対し、私立園では[幼稚園先行]が過半数(38事例)を占め、他が同数程度である。
- **運営形態^{注5)}**: 全体では、[混合]が約半数(76事例)を占め、[移行]は、全体の18.3%(29事例)である。公立園では私立園よりも[混合]が多く[移行][非混合]が少ないが、私立園では[移行][非混合]の割合が高い。[混合][移行]では少なくとも同年齢児は同様に処遇されるのに対し、[非混合]では幼/保の同年齢児で処遇が異なる。この運営形態は、建築的側面、そのなかでの子どもたちの生活の側面ともに、幼保一体型施設としてのあり方に大きく影響する。
- **建築形態^{注6)}**: 全体では、[合築]がほぼ3/4を占める(71.5%, 113事例)。この割合は、公立園ではより高く(85.6%, 83事例)、私立園では約半数(30事例)である。また、公立園では[隣接]は2事例/87事例(2%)とごくわずかだが、私立園では一定の割合を占める(8事例/61事例, 13%)。概観して、私立園では、幼保の関係が公立園よりも希薄な傾向があると言える^{注7)}。

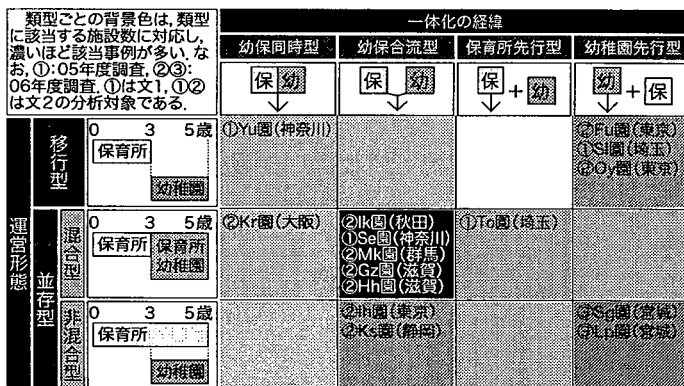


図1 ヒアリング調査対象施設の位置づけ

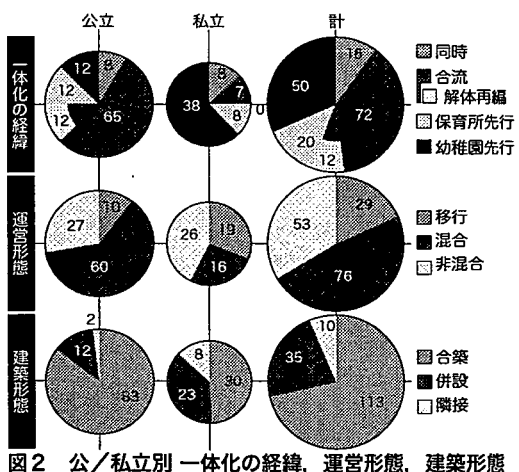


図2 公/私立別一体化の経緯, 運営形態, 建築形態

表1 全国の幼稚園, 保育所, 幼保一体型施設数

	公立	私立	合計
幼稚園(2005)	5,785 (40.8%)	8,389 (59.2%)	14,174
保育所(2005)	12,236 (54.6%)	10,155 (45.4%)	22,391
幼保一体型施設(2005)	129 (59.7%)	87 (40.3%)	216
幼保一体型施設(2006)	184 (53.5%)	160 (46.5%)	344
アンケート回答(2005, 2006計)	97 (61.4%)	61 (38.6%)	158

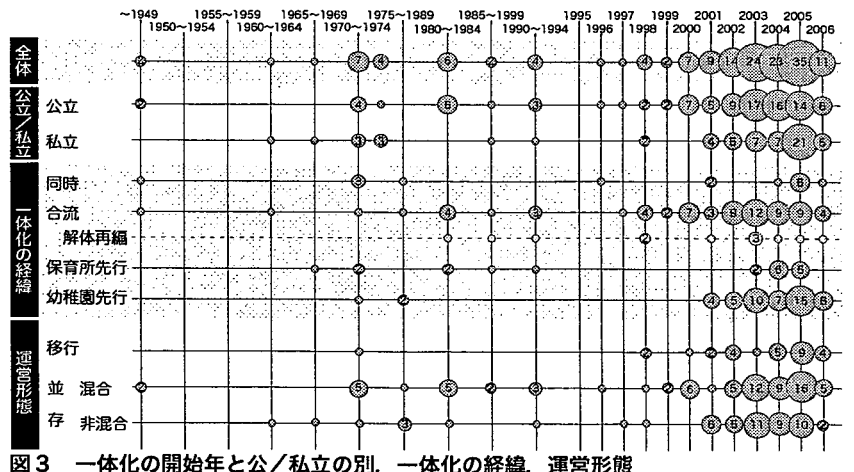


図3 一体化の開始年と公/私立の別, 一体化の経緯, 運営形態

3.2 一体化の開始年、一体型施設開設年

幼保一体型施設の開設数は、1998年の幼稚園と保育所の施設共用化指針、2000年の保育所設置主体の規制緩和などを背景に、1998年頃から年々増加しており、2005年に開設件数のピークがある(図3)^{註8)}。公立園の開設ピークは2003年で、構造改革特区認定を追い風とした設置が洞察される。一方、私立園の開設は2005年が突出して多く、総合施設の開始が強く影響しているといえよう。

一体化の経緯を見ると、[同時]は2005年に開設件数が多く、[合流]では、2003年を挟み2000年から2005年にかけて、ほぼ同数で開設の多い時期が続いている。[幼稚園先行]は、2001年から2006年にかけて多数開設され、2005年には特に開設件数が多い。

次に、運営形態では、[移行]は2002年から2006年にかけて開設件数が多く、2005年にピークがある。[混合]は2000年から2006年にかけて開設件数が多く、2003年と2005年に特に多い。[非混合]は、2003年から2005年にかけて特に開設件数が多い。

私立園、[幼稚園先行]、[移行]は比較的類似の傾向を示しているが、これはこの3条件を満たす事例が多いことと関係しており、この3条件は連動している。これに対し、公立園は異なる挙動をしており、私立園と公立園での一体型導入背景の相違が推察される。

3.3 公立/私立の別と幼保一体化の理由

図4は、幼保一体化の理由を全体、公立/私立の別で示した図である。なお、アンケートの実施にあたっては、先に項目を抽出してのチェック方式と、自由回答方式の併用による。

まず、全体を見ると、一体化の理由としてあげられた回数が多い項目は、幼稚園児の減少(58事例)、保護者の就労状況によらない平等な発達環境の保障(67事例)、一貫した教育・保育の提供(47事例)と続く。公立/私立の別でその相違を比較すると、公立には

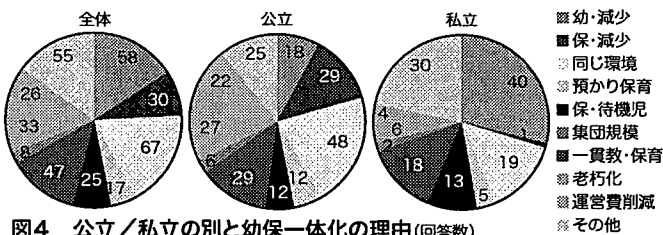


図4 公立/私立の別と幼保一体化の理由(回答数)

保育所、私立には幼稚園を運営のベースに置く施設が多いことも起因してか、公立では[保育所児の減少]、私立では[幼稚園児の減少]の割合がそれぞれ高い。また、公立園では平等な環境、老朽化、運営費の削減が占める割合が私立園に比して高く、公立の幼稚園・保育所が抱え、幼保一体化の導入によって解消を図ろうとした問題が把握される。一方、私立園では[保育所待機児童の解消]と、[その他]が占める割合が公立園より高く、各園の運営方針などに関連した個別の事由により幼保一体化を導入した事例、また幼稚園児の減少・保育所へのニーズ増大を背景とした待機児童問題を受けての幼保一体化導入が公立園に比して多かったことが指摘できる。

3.4 規模でみた概況

次に、図5から、施設の総定員数によって、施設の規模と、施設の運営状況(公立/私立の別、一体化の経緯、運営形態、建築形態)の関係のみをみる。なお、施設の総定員は30名刻みでカウントした。

1) 施設定員と公立/私立の別 施設定員の分布を見ると、公立園の方が私立園よりも小規模な傾向がある。公立園は総定員90~300に同程度ずつ分布している。これに対し、私立園は総定員120~390に分布しており、総定員270・300に緩やかなピークがある。

2) 施設定員と一体化の経緯 施設定員と一体化の経緯の関係を見ると、まず、[合流]には公立園(解体再編(=公立園)を含む)が多いことも影響して[合流]は公立園と類似した分布となっている。[解体再編]は、[合流]の中でも比較的規模が大きい方に分布している傾向がある。また、[保育所先行]は、[幼稚園先行][同時]よりも小規模な事例が多く、施設定員240を越える事例が少ないことがわかる。なお、[幼稚園先行]は、規模のばらつきが大きく、小規模な事例から大規模な事例まで幅広く分布している。

3) 施設定員と運営形態 施設定員と運営形態の関係を見ると、まず[移行]は[並存(=[混合]+[非混合])]よりも事例数が少ないためもあり分布の中が比較的小さく、定員数120~360の間にほぼ納まっている。なかでもクラスの設定によるものだろう、120・180・270で事例が多い。[混合]は、[非混合]に比べて小規模な傾向があり、定員数90~240・300に多く分布し、定員数360を越える大規模な園はない。[非混合]は分布の幅が大きく、特に定員数120・180~300に事例が多い。[非混合]は、同年齢児

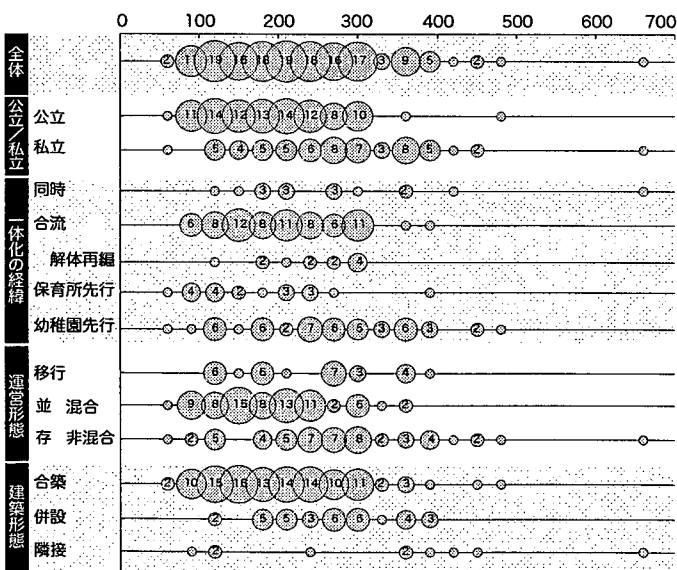


図5 施設の総定員と施設の運営状況

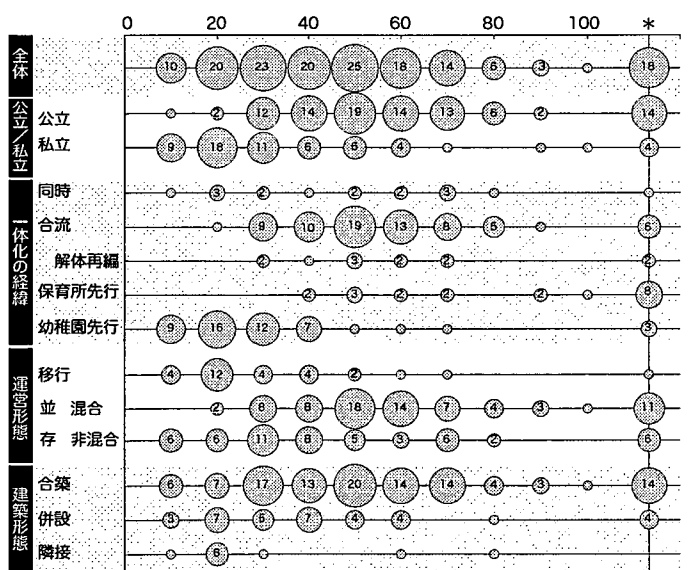


図6 施設の総定員に占める保育所定員割合と施設の運営状況

*クラス定員を幼稚園部門/保育部部門で分けていない施設